

# 議 事 日 程

令和 8 年第 1 回浜中町議会定例会  
令和 8 年 3 月 4 日午前 1 0 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会報告
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般報告
日程第 5		行政報告
日程第 6	調 査 報 告	総務経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第 7	調 査 報 告	社会文教常任委員会所管事務調査報告について
日程第 8	発議案第 1 号	浜中町議会傍聴規則の全部を改正する規則の制定について
日程第 9	選挙第 1 号	浜中町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
日程第 1 0	議案第 1 1 号	令和 7 年度浜中町一般会計補正予算（第 1 0 号）
日程第 1 1	議案第 1 2 号	令和 7 年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

(開会 午前10時00分)

---

開 会 宣 告

---

○議長（落合俊雄君） ただいまから令和8年第1回浜中町議会定例会を開会します。

---

開 議 宣 告

---

○議長（落合俊雄君） これから本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（落合俊雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番三膳時子議員及び5番川村義春議員を指名いたします。

---

日程第2 議会運営委員会報告

---

○議長（落合俊雄君） 日程第2、議会運営委員会報告をします。

本件については、議会運営委員会から本定例会の議事運営について報告書の提出がありました。

委員長より報告を求めます。

1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君）（登壇） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会委員長報告を行います。

令和8年第1回定例会の開催に向け、過日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

委員会は2月25日に開催いたしました。

お手元に配付の本委員会報告書に記載した内容のうち、主な事項について報告をいたします。

本定例会に上程された議案等ではありますが、委員会報告書に記載のとおりであります。

また、議事日程についても各議席に配付のとおりであります。

一般質問ではありますが、議長に対し、4人の議員から8件の通告がありました。

発言の順番については通告順によるものとし、時間制限60分以内の一問一答方式で行います。

提出議案等に関しては、順次、所定の方法により、それぞれ審議を進めてまいります。

調査報告書は総務経済常任委員会と社会文教常任委員会の所管事務調査報告で、本件については報告書の朗読を簡略化し、調査意見のみの朗読といたします。その後、委員長の口頭報告を行います。質疑は省略いたします。

発議案は、本定例会へ1件上程されております。

発議案につきましては、議会運営委員会委員長による提案で、提案理由説明の後、質疑討論を省略して、簡易表決により採決いたします。

選挙は、選挙管理委員会及び補充員の任期満了に伴う選挙で、地方自治法第118条第2項の規定により議長において指名推選とすることとし、提案理由、質疑、討論を省略し、採決いたします。

以上、議事運営に関する主な事項について、その概略を説明申し上げましたが、通告のありました一般質問並びに上程されました議案等の件数及びその内容を勘案し、委員会において慎重な協議を重ねた結果、本定例会の会期については本日から12日までの9日間とし、うち7日及び8日は休会といたしました。

つきましては、本定例会の議事運営について、議員各位の特段なるご協力を賜りますようお願いを申し上げます。議会運営委員会報告といたします。（降壇）

**○議長（落合俊雄君）** お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告に対する質疑を省略することに決定いたしました。

これで報告を終わります。

---

### 日程第3 会期の決定

---

**○議長（落合俊雄君）** 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日から12日までの9日間とし、うち7日及び8日の2日間を休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から12日までの9日間とし、うち7日及び8日の2日間を休会とすることに決定をいたしました。

---

### 日程第4 諸般報告

---

**○議長（落合俊雄君）** 日程第４、諸般報告をします。

まず、本定例会に付された案件はお手元に配付のとおりであります。

次に、本議会までの議会関係・諸会議等については記載のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

---

## 日程第５ 行政報告

---

**○議長（落合俊雄君）** 日程第５、行政報告を行います。

町長。

**○町長（齊藤清隆君）** 皆様、おはようございます。

本日、第１回浜中町議会定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さきの議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

２月１０日、札幌医科大学医局を訪問し、医局長と面談を行ってまいりました。

浜中診療所では、常勤医師が休暇を取得する際に、これまで、北海道大学病院のご協力の下、医師を派遣していただき、時間外診療など、町民に対する安定的な診療体制の維持に努めてまいりました。

近年、医師の働き方改革の進展などにより、医師の確保が全国的に困難となる中で、北海道大学病院との継続的な連携は地域医療を支える上で極めて重要な役割を果たしております。

こうした現状を踏まえ、令和８年度につきましては、北海道大学病院からのご紹介もあり、札幌医科大学附属病院からも医師の派遣をいただける方向で調整が図られました。これにより、派遣体制の選択肢が広がり、より安定的かつ持続可能な診療体制の構築が期待されます。

今後におきましても、両大学病院との連携を強化して、浜中町の医療の充実を図るとともに、町民の皆様が安心して医療を受けられる体制づくりに努めてまいります。

２月１４日、浜中町恵比寿会解散総会に招かれ、出席してまいりました。

恵比寿会は、本町の発展に尽力された元議員の皆さんが会員相互の親睦と町勢の発展に寄与することを目的に平成７年１０月に設立以来、３０年もの間活動されてきましたが、会員の高齢化など、時代の変化の中で、このたび、惜しまれつつも組織としての幕を閉じることとなりました。

当日は、町政に対する熱い期待の言葉を数多くいただき、会員の諸先輩方が築き上げられた本町礎の重みを再確認する貴重な機会となりました。

組織は解散となりますが、今後も変わらぬご指導を賜りますことをお願い申し上げます。

２月１５日、琵琶瀬地区津波避難タワー落成記念式典を挙行いたしました。

この津波避難タワーは、巨大地震や津波など、大規模災害時において、避難困難地域の解消を図り、地域の皆様が迅速かつ安全に避難できる施設として、令和7年2月から建設工事を進め、本年1月30日に完成した本町で初めてとなるものであります。

本施設は、津波災害時に地域住民の皆様が安全に避難できるよう、スロープの設置、天候の影響を受けない屋内避難場所、停電でも照明や暖房を維持可能な非常用発電機を備え、Jアラートの放送と連動して開錠するシステムを導入するなど、誰でも利用が可能であり、冬期間の避難の安全性も考慮したものといたしました。

落成式当日は、ご来賓の国会議員や道議会議員をはじめ、町議会議員の皆様、国交省、そして、釧路総合振興局、琵琶瀬自治会、施工業者など、関係者30人が出席し、竣工式の後、テープカット、式典を行い、ご来賓の皆様から多くのご祝辞をいただき、盛大な落成式となりました。

また、2月22日にはこのタワーの内覧会を実施し、琵琶瀬地区住民をはじめ、町内外から85名の参加がありました。参加された皆様には、施設の概要や避難経路、使用手順など、担当職員の説明を受けながら内覧していただきました。

今後も、地域の皆様の防災意識の向上と地域防災力の向上に寄与する施設として、引き続き、現在、計画を進めている3基の津波避難タワーの完成を目指し、防災・減災対策のさらなる充実を図ってまいります。

次に、口頭で農・漁業の最近における生産状況等について申し上げます。

最初に、農業の生産状況であります。

政府は、昨年12月19日に2026年度の畜産・酪農対策について決定したところであります。

加工原料乳生産者補給金については1キログラム当たり2銭引上げの9円11銭、集送乳調整金については1キログラム当たり10銭引上げの2円83銭、補給金などの合計で前年より13銭引上げの12円3銭となりました。補給金の交付対象数量につきましては、前年から7万トン引き上げられ、350万トンに決定されたところであります。

なお、乳価につきましては、1月のホクレンとの価格交渉で、バターやチーズなど、乳製品向けは据え置くことで合意され、学校給食を除く飲料向け乳価も据置きとなりました。

背景には、乳価の引上げを行えばさらなる需要減につながりかねないと判断したためですが、補給金などの引上げなどにより、生乳用途別全体を平均したプール価格は前年対比でキログラム当たり1円23銭程度上昇する見込みであります。

次に、本町の生乳生産状況であります。

生乳の生産状況につきましては、粗飼料の収穫も順調に行われ、良質な粗飼料の給与により生産量は良好に推移しており、1月末の累計生産量では、前年同期との比較で105.68%と、前年度を上回る状況で推移しております。現在、釧路管内においても生乳生産量は順調に推移しており、今後のさらなる生産に期待するところであります。

次に、漁業の生産状況であります。

前定例会から2月末までの漁業の状況は、昨年10月から操業のタコ漁は終盤を迎え、浜中8隻、散布5隻が操業、水揚げ量は、対前年比52.8%減の633.6トン、漁獲高は40.2%減の5億7510万円となっております。

次に、2月1日解禁の毛ガニ漁は、浜中5隻、散布4隻が操業、水揚げ量は、対前年比29.8%減の63.5トン、漁獲高は15.4%増の7541万円となっております。

次に、ウニ漁ですが、昨年9月から順次解禁され、養殖漁業の水揚げ量は、対前年比9.7%減の70.5トン、漁獲高は13.7%増の8億6522万円、潜水漁は、対前年比12.3%増の58.5トン、漁獲高は9.2%増の3億2428万円となっており、順調に高値を推移している状況であります。

次に、昨年11月から操業のアサリ漁であります、水揚げ量は、対前年比2%減の47.8トン、漁獲高は2.3%減の5091万円となっております。

次に、浜中漁協のカキ養殖漁業の水揚げ量は、対前年比2.4%増の12.7トン、漁獲高は41.7%減の867万円となっております。

そのほか、例年同様、ホッキガイのけた網漁は3月23日解禁、27隻で210トンの水揚げを予定しております。

以上、行政報告とさせていただきます。

**○議長（落合俊雄君）** 引き続き、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

**○教育長（佐藤健二君）** さきの議会からの主なものについて報告いたします。

1月30日には、昨年、本町と沖縄県与那原町とのフレンドシップタウン協定書締結後、初めてとなる与那原町子ども会主催による人材交流事業が実施され、表敬訪問をしていただき、歓迎をいたしました。

来町していただいたのは、与那原町の将来のリーダー候補である小学生3人、中学生12人、高校生2人、そして、引率4人の計21人、そして、今回は与那原町の区長会5人が来町されました。

訪問団は、茶内中学校の生徒との交流や町民と親交を深めたりし、目にしたことのない雪や広大な自然と触れ合い、3泊4日の交流事業を楽しく過ごされました。

1月31日から2月3日にかけて、長野市エムウェーブで開催された第46回全国中学校スケート大会に茶内中学校の3選手が出場いたしました。

二瓶弘成さんは、500メートル、1000メートルに出場し、齋藤嶺さんは、3000メートル、5000メートルに出場、宮崎凜奈さんは、1500メートル、3000メートルに出場し、それぞれ自己ベストタイムを出しましたが、残念ながら入賞には至りませんでした。

2日には、管内市町村教育委員会教育委員研修会が、関係者40人が参加し、釧路で開催されました。研修では、教育局駒津教育支援課長から国際社会で求められるづくり手の育成について話され、現在、我が国は、国際社会の中でも競争力が著しく低下し、その浮

上の鍵となるのはつくり手の主体性を育成することが重要であること、そして、その後、引き続きウェブ動画で視聴しました「不登校でわかっていること、できそうなこと」では、たとえ不登校に至っても、近くにいる家族でも構わないので、言葉を通わせることのできる対人関係を維持することが何よりも大切で、社会復帰に向けての可能性も高まることを訴えておりました。

8日には、北海道子どもかるた大会が千歳市で開催されました。

さきの管内予選大会で出場権を勝ち取った浜中町かるた協会所属の小学生の部のチーム風林火山が見事に第3位、チーム勇往邁進が4位敢闘賞を受賞し、中学生の部ではチーム勇猛果敢が4位敢闘賞を受賞いたしました。

また、14日には、浜中町子どもかるた交流会が総合文化センターで開催され、小中合わせて10チームで熱戦が繰り広げられました。

24日には、茶内中学校美術部が来庁し、齊藤町長に本年度の成果について報告いたしました。

本年度の野鳥絵画展では、中澤千尋さんが見事に金賞を受賞し、銅賞には伊藤来夏さんが、優秀賞には高岡純恋さんが受賞いたしました。

牛やミルクのある風景絵画コンクールでは、新沼亜侑香さんが北海道知事賞を受賞し、中澤千尋さんが北海道教育委員会教育長賞を受賞し、銀賞には中山梨乃さんが、銅賞には高岡さんが受賞し、そのほか3名が入賞しております。

続いて、有島武郎青少年公募絵画展においては、中澤歩希さんが見事に入選を果たしました。

宇野校長からは今後も制作活動に励んでまいりますと話され、町長からは、さらに感性を磨いて、今後もよい作品づくりに励んでくださいとエールが送られました。

3月1日には、第72回北海道霧多布高等学校卒業証書授与式が挙行され、卒業生19人に対し、学校長より卒業証書が授与されました。19人の卒業生は、全員が参加し、来賓や在校生からエールを送られ、卒業生の答辞では、高校3年間を振り返り、別れの寂しさとともに、仲間や家族への感謝と未来への強い覚悟を感動的に語り、巣立っていきました。

なお、卒業生19人の進路予定につきましては、進学予定が14人、就職予定が5人という状況になっております。

2日には、令和8年度の小・中・高等学校教職員人事異動の内示を行っております。

管理職についてですが、校長については1人の転出異動、教頭については3人の内示を行ったところであります。また、一般教諭については学校長を通じて異動の内示させていただきました。

一方、霧多布高等学校におきましては、教頭と一般教諭6人の内示を行ったところであります。

以上、教育行政報告といたします。

○議長（落合俊雄君） これで行政報告を終わります。

---

日程第6 総務経済常任委員会所管事務調査報告について

---

○議長（落合俊雄君） 日程第6、総務経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題とします。

本件については、総務経済常任委員会で所管の事務調査を行い、このたび報告書の提出がありました。

職員に報告書を朗読させます。

議事係長。

○議事係長（村田直樹君） 令和8年2月20日、浜中町議会議長落合俊雄様。

総務経済常任委員長川村義春。

所管事務調査報告書。

本委員会が行った本年度の所管事務調査について次のとおり報告します。

調査日。

令和7年8月1日。

調査事項。

財政状況の見通しについて。

調査意見。

本町の財政状況については、令和5年度に所管事務調査で行った財政状況の見通しでは、大型事業の償還が始まっておらず安定した財政運営が可能とのことであったが、令和5年度の地方債元利償還額は12億6200万円であり、令和7年度以降は増加する見通しで、令和11年度の償還額は16億6900万円と見込まれている。

今後の大型事業の展開は、交付税措置がある有利な地方債の活用と経常収支比率の改善を進め、財政の弾力性を確保する必要がある。

また、健全な財政運営を維持していくには、総合計画の実施計画事業のローリングなどで調整を図り、これまで以上に事業施策の重要性や緊急性を勘案し実施すべき事業の厳選と経常経費の見直しも再考すべき課題と思われる。

なお、本委員会は、本町の産業振興や住民福祉の向上などに必要な財政状況の見直し調査を隔年で実施してきたが、令和9年度以降も隔年で調査すべき事案であることを申し添え調査意見とする。

続いて、行政視察調査について報告いたします。

調査日。

令和7年10月8日～10月10日、3日間。

調査事項。

(1) 清水町。

- ①民泊制度導入の経緯及び現状について。
- ②公務員における民泊副業の概要について。
- ③空き家に対する取り組み状況について。

(2) 栗山町。

- ①地域おこし協力隊の活動内容と行政のサポート体制について。
- ②自治体側の受け入れ体制（支援制度、職員連携、地域住民との橋渡し）について。
- ③活動終了後の定住率と地域貢献の持続性について。

(3) 月形町。

- ①「まちづくり団体つきがたdesign」の団体概要について。
- ②団体の活動内容について。
- ③団体運営について。
- ④「明るい過疎化」をテーマにしたローカルでの開業・企業育成プログラム「ツキビズキャンプ」の概要について。

調査意見。

(1) 清水町。

清水町は、豊かな自然、畑作、酪農業を中心とした一次産業の町であり、農林水産業が盛んな本町と類似した環境にあることから、本町と共通する課題を多く抱えている。町を訪れる観光客や移住・定住を検討している人々のために大手民泊サイトと連携し、「まちまるごとホテル」を標榜する清水町の姿勢は、宿泊施設誘致や空き家対策などにおいて参考になる点が多くあった。

視察研修では、民泊制度の導入及び公務員の民泊副業、空き家対策・移住定住施策等に関する共通課題や問題点を聴取したので、本町の活性化に繋げる民泊制度の導入等が行政施策に反映されることを期待し調査意見とする。

(2) 栗山町。

栗山町は、人口減少、少子高齢化、進学、就職期世代の転出超過への対策を強化するため、「関係人口」の創出により町の活性化を促し、定住人口の増加に繋げるために地域おこし協力隊制度を活用してきた。

地域おこし協力隊の育成に関して大切なことは、隊員自身の業務と目標に向けたスキルアップを常に行い、有識者等の協力も含め自己研鑽に努めながら活動することを促すとともに、必要な情報を行政から常にフォローしていくことが重要である。

今後、新たな業務の募集をする際に行政が持つべき考え方として、活動報告会などには分野を問わず積極的に職員を参加させ、新たな人材活用方法を見出し、その次のプランニングも含め募集へつなげていくことが重要である。

現在、本町での雇用形態は業務委託契約であり、活動費を含めた委託料となっているため、隊員にとっては遅滞なく活動可能といったメリットがある。担当課職員とも綿密な情報交換と連携が図られているので、実効性のある活動を期待したい。

また、隊員自身が様々な魅力を持った人材と共鳴し、浜中町での活動に関心を寄せるような好循環が生まれていくことを願い、調査意見とする。

(3) 月形町。

「つきがた design」は、月形町で活動する「明るい過疎化」をビジョンに掲げた団体である。団体が設立された経緯は、人口減少が進む状況において、挑戦する人が増えることで地域に希望が生まれるとの考えの下、「挑戦する人」を育成し、その活動の広がりによって地域の活力向上を図ることである。多様な個性が集まり、月形町に愛着をもって支える人々が増えることで、挑戦する人の周囲に新たな挑戦者が集まり、好循環が生まれる。このような仕組みを構築することが、「明るい過疎化」の理念である。

また、町民と協働し、各種取組を推進する挑戦者を支援する団体であることから、町外からの挑戦者も受け入れ、月形町の応援者として成長する人材の育成を重視している。この考え方は、以前本町において「はまなか21世紀プラン会議」の中で実践した修学旅行の民泊体験事業などと一致している。

本町においても、人口減少をはじめとする様々な課題を抱えていることから、まちづくりに関する意見・提言を聴取するため、町内の青年有志が連携して活動することができる「まちづくり集団」の組織化について論議するよう要請し、調査意見とする。

続いて、津波避難タワーの現地調査について報告いたします。

調査日。

令和8年1月15日。

調査事項。

津波避難対策緊急事業計画の推進について。

調査意見。

本町の津波防災・減災対策事業は、津波避難対策緊急事業計画に基づき、令和6年度に丸山散布人口高台が完成し、本年度は、琵琶瀬親睦地区に津波避難タワー1基が建設された。

令和8年度は、仲の浜地区と新川西地区に1基ずつ建設する予定であり、令和9年度は、暮帰別地区に1基建設されることで津波避難困難地域住民の人命を守る津波避難対策緊急事業計画に位置付けた5事業が全て完了する見込みである。

令和8年度以降も引き続き「津波避難タワー」の建設工事現場等の進捗状況などを調査する予定である。

建設に係る財源確保として、都市防災総合推進事業補助3分の2及び補正予算債の活用などに万全を期すよう申し添え、調査意見とする。

以上です。

**○議長（落合俊雄君）** 委員長より報告を求めます。

5番川村義春議員。

**○5番（川村義春君）**（登壇） 本委員会で令和7年度に行った3件の所管事務調査の経

過及び概要などについては先ほど朗読していただいた報告書のとおりであります。委員を代表して、私より一部補足して口頭報告を申し上げます。

1点目の財政状況については、従前より隔年実施しております。財政運営の健全化を示す指標は、財政力指数や経常収支比率、実質公債費比率などで判断する。

調整意見で報告しているとおり、7年度以降の地方債元利償還額は増え続け、令和11年度で償還額のピークとなるが、令和11年度までの借入額次第では償還額が増えることも予想し、財政運営する必要があります。

健全財政を維持していくには、これまで以上に事務事業の重要度や緊急性を踏まえた実施事業を厳選し、経常収支比率の改善を進め、財政の弾力性を確保されたい。

なお、委員会は、産業振興や住民福祉の向上などに必要な調査であり、令和9年度以降も隔年で実施すべき事案であることを申し添えます。

2点目の所管事務調査は、道内先進地への視察研修であります。

私ごとですが、視察日の前日に高熱が出たので、診察結果に基づき欠席の判断をした次第であり、委員長として健康管理の大切さを痛感した思いであります。

そのようなことで、私を除く委員により、令和7年10月8日から10日までの日程で清水町、栗山町、月形町を訪問しております。

調査活動については、詳しく丁寧なご説明をいただいた3町の議会事務局と関係職員及び関係団体職員に心から感謝を申し上げたいと思います。

視察研修の調査事項や調査概要は記載のとおりで、調査意見は事務局から朗読していただきました。

この視察報告は委員の分担により作成しており、清水町は渡邊議員、栗山町は谷村議員、月形町は三膳議員が素案を作成し、全委員で精査し、共有した次第であります。

10月8日に視察した清水町の主要産業は畑作と酪農で、食料自給率は北海道で上位を保っている。

地勢的、産業的な強みを生かし、人口減少による空き家、空き店舗の増加や宿泊施設の不足を補うために民泊制度を導入、世界的な民泊サイトAirbnbと連携して、まちまるごとホテルの実現に向けた包括連携協定を締結、全国初の事業として町長が民泊ホストを務め、自治体職員の副業項目に民泊を加え、移住体験住宅、公共財産をAirbnbに登録するほか、空き家の活用に着手、空き家を移住促進住宅としてリフォームする町民への補助制度も制定している。

これら民泊制度の導入を軸に移住、定住、観光振興につなげており、本町の行政施策に反映すべきと思われる。

10月9日、午前に視察研修した栗山町の主要産業は、米、メロン、アスパラなど、多種多様な農産物を栽培、国のチョウであるオオムラサキの最北東限生息地で豊かな自然環境である。

栗山町は、周辺都市と相互利便がよいまちであるが、人口減少、少子高齢化、進学や就

職世代の転出超過への対応を強化するため、関係人口の創出によってまちを活性化し、定住人口増加を目指し、2015年から地域おこし協力隊制度を活用、これまでの委嘱隊員は45名、定住率は57.9%と、全国平均の55.7%を上回っている。

地域内の起業・就業率の高さは隊員と行政の関わり方が着実に実を結んだものと捉えており、この10年間の対策などは本町の参考となるものがたくさんあり、調査意見のとおりであります。

本町の雇用形態は委託型であり、隊員にとってはメリットもあり、担当職員とも密接な情報交換ができていますので、実りある活動を期待するものであります。

同日、午後から視察した月形町は、人口約2700人の花卉生産が盛んな花のまち月形と言われており、町の中心部の建物の壁には花の絵が描かれています。

このまちは明るい過疎化をビジョンに掲げたまちづくり団体つきがたdesignの活動状況と行政との関わりなどについて意見交換されました。

人口が減っていく中で挑戦する人を増やし、その輪を広げることでまちが明るくなる、そんなシステムをつくるのが明るい過疎化の目指すところ、挑戦する人を集めるのがツキビズキャンプであり、月形町の主催事業として位置づけられ、継続した活動を実践している。

調査意見にも触れているが、つきがたdesignの目指す明るい過疎化のシステムづくりは、我がまちで行っていたはまなか21世紀プラン会議の活動と重なると述べているので、その活動概要を説明しておきたい。

はまなか21世紀プラン会議の設立は、1985年——昭和60年の国際青年の行事の一環として、町内の青年団体の交流を持つために開催した町長と青年・婦人の語る集いを契機に、将来のまちづくりのプランをつくり、まちに提言する集団として継続してはどうかという当時の渡部町長の呼びかけとその思いが異業種間の若者たちをつなぎ止める要となり、1986年——昭和61年7月にはまなか21世紀プラン会議として結成されました。

町長は、活動として、毎年、100万円を予算化し、用途は自由な発想と試みができるように支援をしてきました。

具体的な活動は、浜中のファンづくりに向けた大阪上宮太子高校や東京明星学園高校、自由の森学園高校などの民泊修学旅行の受入れで、町内の魚家や酪農家、商工業者などへの2泊3日の分宿民泊を依頼し、町内が修学旅行生を連れ立ってのにぎわいが生まれ、浜中のPRにもなっており、現在も泊めた生徒たちとの交流が続いております。

また、地域振興を目的とした舟こぎ競争の復活と浜中物産フェアなどのイベントや管内青年団体との連携交流を図るトークイン浜中などにより、地域住民とのネットワーク形成を進め、浜中町の将来展望やまちづくりの論議を交わし、いいまちに住みたい、つくりたい、楽しいまちづくりを目指す提案を求めたはまなかエコミュージアム構想をまちに提案し、21世紀を前にした2000年——平成12年に解散しているわけでありませ

このようなまちづくり集団が本町にあったことを踏まえ、再度、町長と青年・婦人の語る集いなどの開催によって、新たな視点で活動するまちづくり集団の組織化を検討されたい。

次に、3点目の所管事務調査は、本町の津波避難対策緊急事業計画に基づき、令和5年度から令和9年度までの5か年計画の防災施設整備事業の現地踏査を継続実施するものです。

本年度は、琵琶瀬地区津波避難タワー建設事業の進捗状況について、令和8年1月30日の完成を前に1月15日に現地踏査を実施しております。

防災対策室長から、地域住民の理解を得られて順調に工事を施工できたと伺っており、安全、安心を基本に施行された工事関係者及び地域住民に敬意を表するものであります。

2月15日には、本町で第1号となる津波避難タワーの完成落成式が行われたことを確認し、調査を終えたところであります。

今後の津波避難タワーの整備計画は、令和8年度に仲の浜地区と新川西地区、令和9年度に暮帰別地区に建設される予定であるので、都度、現地踏査を実施し、検討すべき事案があれば行政へ進言できるよう、本委員会で調査をまいります。

以上、簡単ですが、委員長の口頭報告といたします。（降壇）

**○議長（落合俊雄君）** お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これで報告を終わります。

---

## 日程第7 社会文教常任委員会所管事務調査報告について

---

**○議長（落合俊雄君）** 日程第7、社会文教常任委員会所管事務調査報告についてを議題とします。

本件については、社会文教常任委員会で所管の事務調査を行い、このたび報告書の提出がありました。

職員に報告書を朗読させます。

議事係長。

**○議事係長（村田直樹君）** 令和8年2月20日、浜中町議会議長落合俊雄様。

社会文教常任委員会委員長渡部貴士。

所管事務調査報告書。

本委員会が行った令和7年度の所管事務調査のうち、視察調査について次のとおり報

告します。

調査日。

令和7年10月20日、沖縄県与那原町。

令和7年10月21日、沖縄県宜野座村。

調査事項。

町の人口減少対策について。

- (1) 子育て施策・教育施策の内容等。
- (2) 人口増および高い出生率維持の要因等。

調査意見。

町の人口減少対策について。

今回視察した両町村に共通していることは、人口減少対策として子育て支援策を実施してきた訳ではなく、その時々ニーズに沿った施策であること。また、人口増加の背景としては、都市部勤務者のベッドタウンとしての要素が大きいことであった。

浜中町に置き換えた場合、仮に別保から糸魚沢間の高速道路が開通したとしても釧路市のベッドタウンとはなり得ないと思われる。現在の子育て世代のニーズにできる限り寄り添い、施策に反映することで、少しでも「住みよい町」と感じて貰うことが移住者増につながり、人口減少を抑止できるものとする。どの事業も重要であるが限られた財源であるからこそ短期集中的な予算措置が必要と考える。

持続可能なまちづくりには、こども・子育て世帯の増加が不可欠であることを再確認して調査結果といたします。

以上です。

**○議長（落合俊雄君）** 委員長より報告を求めます。

7番渡部貴士議員。

**○7番（渡部貴士君）**（登壇） 社会文教常任委員会委員長の口頭報告をいたします。

本委員会では、町の人口減少対策のうち、とりわけ子育て施策及び教育施策に焦点を当て、沖縄県与那原町及び宜野座村を視察いたしました。

両自治体は、いずれも合計特殊出生率が全国上位に位置し、過去には人口増加を経験してきた自治体であります。その背景や施設内容を調査し、本町の今後の政策に生かすことを目的といたしました。

与那原町は那覇市近郊の住宅地として発展してきたまちであり、多様な保育施設の整備や子育て部門の一元的な体制づくりが特徴的でありました。特に、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所など、多様な受皿を整備し、保護者の就労形態や家庭状況に応じた選択肢を確保している点が印象的でありました。

また、母子保健から保育、学童、障がい児支援までを子育て支援課が一括して担う体制とすることで相談窓口の一本化と迅速な支援対応を可能にしている点も大きな特徴であります。

さらに、学習支援や不登校対策など、教育分野においてもきめ細やかな支援体制が構築されていました。

宜野座村は、農業と観光を基盤としながら、学習支援体制の充実など、経済的負担軽減と教育環境整備に積極的に取り組んでおりました。

近年は出生率の低下や子育てニーズの多様化が新たな課題となっているとの説明もありました。

こうした状況を踏まえ、これまで健康福祉課が所管していた子育て関連業務を再編し、令和7年度にこどもみらい課を新設しております。子ども・子育て施策を専門的かつ総合的に所管する体制へ移行することで、分散していた支援機能を強化し、迅速な政策展開を図ろうとするものであります。

今回の視察で印象的であったのは、両町村ともに人口を増やすために子育て施策を始めたのではなく、その時々々の住民ニーズに応えた結果として、人口増加や高い出生率につながっていたという点であります。また、人口増の背景には、都市部への通勤圏という立地条件が大きく影響していることも確認されました。

浜中町に置き換えた場合、仮に高速道路が開通したとしても、都市部のベッドタウンとなることは現実的ではありません。したがって、本町が目指すべき方向は、外的条件に依存するものではなく、現在、このまちに暮らしている子育て世帯の満足度を高める施策を着実に積み重ねることであると考えます。

限られた財源の中で、全てを広く行うのではなく、優先順位を明確にし、重点的かつ戦略的に政策を講じることが重要であります。また、組織体制の在り方も含め、本町にとって何が最適かを検討する必要があると感じました。

制度は導入することが目的ではなく、地域の実情に根づき、住民に実感されてこそ意味を持つものであります。子育て世帯がこのまちで育てたいと思える環境づくりこそが持続可能なまちづくりの基盤であることを改めて申し上げ、本委員会の所管事務調査の委員長の口頭報告といたします。（降壇）

**○議長（落合俊雄君）** お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これで報告を終わります。

---

## 日程第8 発議案第1号 浜中町議会傍聴規則の全部を改正する規則の制定について

---

**○議長（落合俊雄君）** 日程第8、発議案第1号を議題とします。

本案について、議会運営委員長より提案理由の説明を求めます。

1 番三上浅雄議員。

**○1 番（三上浅雄君）**（登壇） 発議案第 1 号浜中町議会傍聴規則の全部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

全国町村議会議長会において、標準傍聴規則の一部が改正されることに伴い、当町傍聴規則においても、現在の社会情勢への対応やこれまでの運営上の課題を整理し、より開かれた議会の推進と傍聴環境の整備を図るため、改正を行うものであります。

主な改正内容として、傍聴の手続の際の記載事項の変更、傍聴人の定数、制服による入場制限の廃止、傍聴席における携帯電話端末等を含む電子機器の利用、撮影、録音、録画等の禁止について改正するものであります。

なお、施行期日につきましては令和 8 年 4 月 1 日からとしております。

以上、提案の理由を説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。（降壇）

**○議長（落合俊雄君）** お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

これから発議案第 1 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、発議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 9 選挙第 1 号 浜中町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

---

**○議長（落合俊雄君）** 日程第 9、選挙第 1 号、浜中町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選することに決定しました。  
さらにお諮りします。  
指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。  
選挙管理委員には、田中政明君、梅原昌美君、小松昭彦君、大竹栄子君を指名します。  
お諮りします。  
ただいま議長において指名した方を選挙管理委員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました田中政明君、梅原昌美君、小松昭彦君、大竹栄子君が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、越田正昭君、佐藤佳信君、新岡亜抄美君、中山教子君を指名したいと思います。  
お諮りします。

ただいま議長において指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました越田正昭君、佐藤佳信君、新岡亜抄美君、中山教子君が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の順序についてお諮りします。

選挙管理委員補充員の順序はただいま議長が指名した順序にしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、選挙管理委員補助員の順序はただいま議長が指名した順序に決定しました。

---

#### 日程第10 議案第11号 令和7年度浜中町一般会計補正予算（第10号）

---

**○議長（落合俊雄君）** 日程第10、議案第11号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
町長。

**○町長（齊藤清隆君）**（登壇） 議案第11号令和7年度浜中町一般会計補正予算（第10号）につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびの補正につきまして、歳出では、年度末に当たり、事業費の確定による減額のほか、基金積立金の追加など、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするもので、補正額は2億8355万円の減額となります。

一方、歳入につきましては、普通交付税の確定により、1665万6000円を追加、基金繰入金は1億3518万円を減額、町債は事業費及び同意額の確定などにより1億2640万円を減額するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は112億4396万5000円となります。

次に、第2表継続費補正につきましては、新川西地区津波避難タワー建設工事に係る継続費を追加しようとするものであります。

次に、第3表繰越明許費補正につきましては、いずれの事業も年度内に終わらない見込みから、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、あらかじめ翌年度に繰り越して事業を実施しようとする金額の限度額を定めようとするものであります。

次に、第4表債務負担行為補正につきましては、いずれも融資実績による利子補給金額確定分で、期間、限度額をそれぞれ定めようとするものであります。

次に、第5表地方債補正の追加は、当初予算に計上した経費について、条件が整ったことにより起債をするもの、変更は地方債を財源とする事業費及び同意額の確定等に伴うものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。（降壇）

**○議長（落合俊雄君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（渡部幸平君）** それでは、議案の1ページをお願いいたします。

議案第11号令和7年度浜中町一般会計補正予算（第10号）について補足説明いたします。

第1条歳入歳出予算の補正では、既定の歳入歳出予算の総額から2億8355万円を減額し、歳入歳出予算の総額を112億4396万5000円とする、第2項では歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるとし、第2条継続費の補正では継続費の追加は第2表継続費補正による、第3条繰越明許費の補正では繰越明許費の追加は第3表繰越明許費補正、第4条債務負担行為の補正では債務負担行為の追加は第4表債務負担行為補正によるとし、第5条地方債の補正、地方債の追加、変更は第5表地方債補正によるとしております。

2ページから5ページまでの第1表歳入歳出予算補正につきましては説明を省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。

第2表継続費補正につきましては、事業が2か年に及ぶことから、1、追加で、8款1

項消防費、事業名は新川西地区津波避難タワー建設工事（建築主体工事）で、総額3984万円、年割額は、令和7年度が0、令和8年度が3984万円としております。

次の第3表繰越明許費補正につきましては、1、追加で、3款民生費2項児童福祉費の物価高対応子育て応援手当事業、4款衛生費1項保健衛生費の浜中町水道基本料金負担軽減対策事業、8款1項消防費新川西地区津波避難タワー建設工事監理業務委託から仲の浜地区津波避難タワー建設工事（電気設備工事）まで、いずれも事業が年度内で終わらない見込みであることから、繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

第4表債務負担行為につきましては、1、追加で、漁業近代化資金の利子補給金の支払い契約、期間は令和8年度から令和22年度までで、浜中漁業協同組合及び散布漁業協同組合が融資する漁業近代化資金に対する利子補給370万6000円、中小企業特別融資資金の利子補給金の支払い契約、期間は令和8年度から令和14年度までで、大地みらい信用金庫浜中支店が融資する浜中町中小企業特別融資資金に対する利子補給金51万6000円であります。

7ページの第5表地方債補正につきましては、1、追加で、起債の目的は、行政運営効率化推進事業、限度額は290万円とし、本年度、電算システムに要する経費、北海道自治体情報システム協議会負担金の中で実施した確定申告システム導入費の財源について、起債の方法、利率、償還の方法を定め、地方債に求めるものであります。

2、変更で、過疎地域持続的発展特別事業から小学校校舎改修事業までの計18事業について、起債対象経費の確定見込みによる限度額の変更と、借入時に利率上昇の可能性があることから、変更するものであります。

9ページから10ページまでの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては説明を省略させていただき、説明の便宜上、27ページの歳出から説明いたしますが、このたびの補正予算は実績の確定や見込みによる執行残または不足見込みによる追加が主となることから、特に必要と考えられる項目についてのみ説明をさせていただきます。

それでは、27ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目議会費506万5000円の減は全て執行残となります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費121万2000円の減、行政関連審議会委員に要する経費25万6000円の減は執行残、30ページの庁舎管理に要する経費471万2000円の減は主に執行残、1節報酬、会計年度任用職員報酬18万5000円から3節職員手当等、会計年度任用職員勤勉手当4万8000円の追加までは人事院勧告による給与及び手当支給率の適用による不足分、その他一般行政に要する経費1万9000円の減も主に執行残、10節需用費、食糧費3万5000円の追加は庁舎の来庁者用瓶牛乳購入費の不足見込み、電算システムに要する経費379万1000円の追加、32ページの11節役務費、通信運搬費4万9000円の追加は光回線利用料改定による不足見込み、18節負担金、補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金473万4000円の追加は総合行政システムWeb-TAWNの標準化費用増額などによるもの、

財政事務に要する経費 1 万 6 0 0 0 円の減は主に執行残となります。

2 目広報費 2 5 万円の減は広報に要する経費で執行残となります。

3 目財産管理費 7 6 9 万 8 0 0 0 円の追加、公の集会施設等管理に要する経費 1 2 8 万 1 0 0 0 円の追加、1 0 節需用費、光熱水費 1 7 8 万 4 0 0 0 円の追加は不足見込み、3 4 ページの町有施設管理に要する経費 3 2 万 5 0 0 0 円の減は執行残、その他町有財産管理に要する経費 8 2 万 3 0 0 0 円の減も主に執行残、1 0 節需用費、消耗品費 1 万 6 0 0 0 円の追加は追録代、燃料費 1 1 万 6 0 0 0 円は茶内第一小学校体育館で使用する灯油代を光熱水費で計上したため、予算を組み替え、修正をするもの、基金積立金 8 3 1 万 5 0 0 0 円の追加、2 4 節積立金、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金積立金 7 1 2 万円の追加は本交付金を活用した湯沸地区集会施設の建て替えと霧多布保育所の建具改修工事の申請減額分を積み増すもの、公用車管理に要する経費は 7 5 万円の減、3 6 ページの 8 節旅費、普通旅費 1 9 万 9 0 0 0 円の追加は町福祉バス運行回数の増によるもの、1 3 節使用料及び賃借料、有料道路等使用料 1 9 万 5 0 0 0 円の追加は高速道路料金の不足見込みとなります。

4 目振興費 8 0 8 万 9 0 0 0 円の減、町功労者表彰等に要する経費 4 6 万 6 0 0 0 円は執行残、地域振興に要する経費 1 5 8 万円は執行残で、7 節報償費、各種行事記念品 1 9 万 8 0 0 0 円は与那原町とのフレンドシップタウン協定記念品について消耗品費で計上したため、予算を組み替え、修正をするもの、3 8 ページのふるさと創生に要する経費 4 0 1 万 3 0 0 0 円は執行残、基金積立金 6 5 0 万円の追加は 2 4 節積立金、企業版ふるさと納税基金積立金で、8 企業からの寄附について積み増しをするもの、人づくり事業に要する経費 6 6 万 1 0 0 0 円の減は執行残、4 0 ページの地域公共交通に要する経費は 1 6 5 万 3 0 0 0 円の減、1 0 節需用費、修繕料 3 9 万円の追加は町営バス霧多布湿原線運行車両の自動変速機修繕に係る不足分、1 2 節委託料、町営バス運行委託料 3 0 万 3 0 0 0 円の追加は J R 花咲線のダイヤ改正に伴う霧多布湿原線最終便の時刻繰下げにより生じたもの、空家等対策に要する経費 6 2 1 万 6 0 0 0 円は執行残となります。

6 目職員研修厚生費 2 8 2 万 1 0 0 0 円の減、職員厚生に要する経費 3 3 7 万 9 0 0 0 円の減は執行残、4 2 ページの職員住宅管理に要する経費は 5 5 万 8 0 0 0 円の追加、1 0 節需用費、修繕料 4 6 万 4 0 0 0 円の追加は風呂釜 2 台の交換修繕、1 7 節備品購入費、施設用備品購入 2 2 万 5 0 0 0 円の追加はストーブ 1 台の購入となります。

7 目交通安全対策費 8 万 7 0 0 0 円の減は、交通安全対策に要する経費で、7 節報償費、指導員謝金 1 万 8 0 0 0 円の追加及び 1 1 節役務費、傷害保険料 1 0 0 0 円の追加は交通安全指導員 1 名増によるものとなります。

2 項徴税費 2 目賦課徴収費 4 0 万 3 0 0 0 円の減、賦課事務に要する経費 1 2 万 4 0 0 0 円の減及び 4 4 ページの徴収事務に要する経費 2 7 万 9 0 0 0 円の減は執行残となります。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 2 5 1 万 2 0 0 0 円の減、戸籍住民登録事務に要する経費

245万円の減及び旅券発行事務に要する経費6万2000円の減は執行残となります。

45ページの4項選挙費1目選挙管理委員会費43万2000円の減は、選挙管理委員会に要する経費で執行残となります。

2目参議院議員通常選挙費286万5000円の減は、参議院議員通常選挙に要する経費で執行残となります。

47ページの5項統計調査費1目基幹統計費87万9000円の減は、基幹統計調査に要する経費で主に執行残となります。

6項1目監査委員費31万4000円の減は、監査委員に要する経費で執行残となります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費751万3000円の減、その他社会福祉に要する経費11万6000円は執行残、国民年金事務に要する経費35万5000円の追加は、18節負担金、補助及び交付金、50ページの北海道自治体情報システム協議会負担金で国民年金システムの改修費、国民健康保険特別会計繰出金40万2000円の減は実績見込み、定額減税不足給付に要する経費735万円の減は執行残となります。

2目障がい者福祉費1990万7000円の減、重度心身障がい者医療に要する経費52万4000円の減は執行残、障がい者福祉給付に要する経費1456万5000円の減は主に執行残、52ページの19節扶助費、補装具給付費62万5000円の追加は実績不足見込み、子ども発達支援事業に要する経費437万円の減も主に執行残で、19節扶助費、障がい児給付費422万1000円の減は実績見込み、地域生活支援事業に要する経費33万6000円の減は実績見込み、その他障がい者福祉に要する経費11万2000円の減は主に執行残で、54ページの19節扶助費、在宅精神障がい者通院等交通費助成45万3000円の追加は実績不足見込みとなります。

3目高齢者福祉費938万8000円の減、在宅福祉に要する経費54万2000円の減は執行残、高齢者生きがい対策に要する経費11万2000円は主に執行残、18節負担金、補助及び交付金、敬老会補助3万2000円の追加は実績確定による不足、その他高齢者福祉に要する経費10万8000円の減は実績確定、後期高齢者医療特別会計繰出金126万1000円の減から56ページの介護保険特別会計繰出金481万9000円の減までは全て実績見込みによるものとなります。

4目ケアプラン事業費18万9000円の減は、ケアプラン事業に要する経費で執行残となります。

5目ひとり親家庭等対策費55万5000円の減は、ひとり親家庭等医療に要する経費で実績見込みとなります。

6目子ども対策費66万5000円の減は、子ども医療に要する経費で実績見込み、22節償還金、利子及び割引料、国庫負担金補助等返還金2万1000円の増は本年度受けた未熟児養育医療費国庫負担金となります。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費763万円の減、放課後児童クラブに要する経費2

0万6000円の減は実績見込み、58ページの子育て支援センターに要する経費1万5000円の減は執行残、常設保育所に要する経費699万6000円の減は主に執行残で、8節旅費、費用弁償7万8000円の追加は代替保育士分で不足見込み、10節需用費、修繕料6万5000円の追加は茶内保育所の雨漏り修理の不足分、60ページのへき地保育所に要する経費98万3000円の追加、1節報酬、会計年度任用職員報酬91万8000円の追加は保育士休暇取得時の代替保育士分として実績不足見込みの計上、62ページの8節旅費、費用弁償3万7000円の追加も同様に代替保育士分、17節備品購入費、施設用備品購入30万7000円の追加は浜中保育所のFF式ストーブと散布保育所の給湯器を購入、保育所給食に要する経費101万4000円の減は実績見込み、64ページの10節需用費、被服費1万7000円の追加は調理員の補充採用により白衣を購入、その他保育に要する経費27万9000円の追加、18節負担金、補助及び交付金、施設型給付費12万5000円の追加は公定価格の引上げによる不足見込み、保育所等給食費助成金5万1000円の追加及び19節扶助費、保育料扶助費10万3000円の追加は対象児童の増による不足見込みを計上、子ども家庭総合支援拠点に要する経費15万円の減は執行残、その他児童福祉に要する経費は1万1000円の減で、19節扶助費、支援費6万円の追加はファミリー・サポート・センター事業の利用回数増によるもの、妊婦のための支援給付金に要する経費50万円の減は実績見込み、65ページの19節扶助費、児童手当費1347万5000円の減は児童手当に要する経費で実績見込みによるものとなります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費1090万3000円の減、その他保健衛生に要する経費3万円の減は執行残、浜中診療助特別会計繰出金65万7000円の減及び水道事業会計繰出金1021万6000円の減はこのたびの補正に伴う財源調整となります。

2目健康促進特別対策費480万6000円の減、成人保健に要する経費182万6000円の減及び母子保健に要する経費298万円の減は主に執行残で、68ページの22節償還金、利子及び割引料、国庫負担金補助等返還金164万5000円の増は令和6年度母子保健医療対策総合支援事業補助及び出産子育て応援事業費補助金を返還するものとなります。

3目予防費1173万円の減、狂犬病予防に要する経費56万円の減は実績見込み、感染症対策に要する経費1107万円も実績見込み、70ページの22節償還金、利子及び割引料、過誤納還付金及び返還金16万2000円の増は令和6年度新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金の返還金、国庫負担金補助等返還金38万3000円の増は令和6年度の感染症予防事業国庫補助及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助を返還するもの、疾病予防事業に要する経費10万円の減は実績見込みとなります。

4目環境衛生費7万5000円の減、斎場管理に要する経費3万6000円の減及び墓地管理に要する経費1万2000円の減は執行残、その他環境衛生に要する経費2万70

00円の減は主に執行残、10節需用費、消耗品費1万6000円の追加は追録代となります。

71ページの5目診療所費24万9000円の減は、歯科診療助管理に要する経費で、11節手数料9万9000円の増は茶内歯科診療所の排水管清掃手数料となります。

6目地域水道費383万7000円の追加、地域水道管理に要する経費19万1000円の減、10節需用費、光熱水費16万4000円の追加は電気料の不足見込み、22節償還金、利子及び割引料、過誤納還付金及び返還金1000円の増は設計審査及び工事検査手数料消費税分返還金1件分、かんがい排水事業用水施設管理に要する経費402万8000円の追加、10節需用費、光熱水費212万4000円の追加は電気料の不足見込み、修繕料128万2000円の追加は西円朱別新浄水場の曝気原水ポンプの交換修繕、12節委託料、施設運転管理委託料95万5000円の追加は管理委託日数の増による不足見込みとなります。

73ページの7目環境政策費405万4000円の減は、環境政策に要する経費で主に執行残となります。

2項清掃費1目清掃総務費26万円の減は、その他清掃に要する経費で、10節需用費、修繕料4000円の追加は公用車修理の不足分となります。

2目じん芥処理費660万5000円の減、じん芥処理に要する経費623万1000円の減は主に実績見込み、76ページの最終処分場管理に要する経費37万4000円の減、10節需用費、光熱水費1万1000円の追加は電気料の不足見込み、11節役務費、通信運搬費1万1000円の追加は光回線利用料金改定による不足見込みとなります。

3目し尿処理費595万2000円の減、し尿処理に要する経費559万8000円の減は主に執行残、衛生センター管理に要する経費35万4000円の減、10節需用費、光熱水費28万2000円の追加は主に電気料の不足見込み、11節役務費、通信運搬費2万4000円の追加は光回線利用料金改定によるものとなります。

5款農林水産業費、77ページの1項農業費1目農業委員会費107万7000円の減、農業委員会委員に要する経費26万円の減及び農業委員会事務局に要する経費81万7000円の減は実績見込みとなります。

2目農業総務費1万2000円の減は、農業行政に要する経費で、8節旅費、費用弁償5万3000円の追加は、今月、札幌市で開催するはまなかの恵みまるごとフェアの参加者1名増によるものとなります。

3目農業振興費2054万9000円の減、農業振興に要する経費9万5000円の減は主に執行残で、11節役務費、通信運搬費6000円の追加はインターネットプロバイダーの切替えに伴うもの、80ページの中山間地域等直接支払事業に要する経費476万3000円の減、18節負担金、補助及び交付金、中山間地域等直接支払交付金473万4000円の減は交付対象面積の確定によるもの、農業後継者対策に要する経費145万円の減から農業制度資金利子補給に要する経費18万5000円の減まで実績見込み、下

水道事業会計繰出金 18万1000円の減は財源調整となります。

81ページの4目畜産業費 86万円の減は、産業振興資金貸付けに要する経費で執行残となります。

5目農地費 1513万1000円の減は、農業基盤整備に要する経費で実績見込みとなります。

2項林業費 1目林業総務費 137万1000円の減、町有林管理に要する経費 13万2000円の減から84ページの林道に要する経費 88万3000円の減まで執行残となります。

2目林業振興費 175万円の減、林業振興に要する経費 21万3000円の減から86ページの植樹祭に要する経費 10万1000円の減まで執行残、有害鳥獣被害対策に要する経費 60万4000円の減は実績見込みで、18節負担金、補助及び交付金、狩猟免許等取得助成金 7000円の追加は取得費用の増による不足分、生物多様性の保全に要する経費 83万2000円の減は執行残となります。

87ページの3項水産業費 1目水産業総務費は財源の組替えとなります。

2目水産振興費 194万8000円の追加、水産振興に要する経費 172万5000円の追加、11節役務費、通信運搬費 11万円の増ははまなかの恵みまるごとフェアで使用する食材などの運送費、13節使用料及び賃借料、会場使用料 2万円の増はフェア開催会場の使用料、貸出用品借上料 8万円の増はフェアで使用する冷凍・冷蔵ストッカーの借り上げ、18節負担金、補助及び交付金、水産資源環境整備事業負担金 100万円の追加は火散布アサリ礁整備事業費の増に伴うもの、水産物付加価値向上事業補助 25万円の追加ははまなかの恵みまるごとフェア事業費増に伴うもの、水産振興対策事業補助 50万円の追加は火散布アサリ礁整備事業費の増に伴い、補助も増額するもの、産業振興資金貸付に要する経費 5万7000円の減、90ページの漁業後継者対策に要する経費 45万円の追加は18節負担金、補助及び交付金、後継者就業交付金で新規1名分、育てる漁業に要する経費 73万8000円の減及び漁業制度資金利子補給に要する経費 14万円の減は執行残、下水道事業会計繰出金 51万円の減は財源調整、基金積立金 121万8000円の追加、24節積立金、水産振興基金積立金 100万円の追加は浜中町ウニ種苗生産センター運営委員会からの寄附分を積み立てるものとなります。

3目漁港費 3516万1000円の減は、漁港整備に要する経費で実績見込みによるものとなります。

91ページの4目防潮堤付帯施設受託管理費 191万8000円の追加、防災ステーション管理に要する経費で10節需用費、修繕料 217万4000円の追加は陸閘1の挟まれ防止装置と陸閘3の発電機補修となります。

6款1項商工費 2目商工振興費 371万6000円の減、商工振興に要する経費 71万9000円の減、18節負担金、補助及び交付金、地域経済活性化促進奨励補助 6万円の追加は既に申請済みの商品専用段ボール製作事業において資材高騰により増額を行うもの、

中小企業特別融資（新型コロナウイルス感染症対策特別融資）資金利子補給3万2000円の追加は対象者1名の一括償還によるもの、94ページの産業振興資金貸付に要する経費103万9000円の減から中小企業特別融資に要する経費140万4000円の減まで実績見込み、消費生活に要する経費4万6000円の追加は12節委託料、消費生活相談等事務委託料で消費生活相談システムの更新に伴う委託料増額分となります。

3目観光費16万6000円の減、観光振興に要する経費16万7000円の減、18節負担金、補助及び交付金、JR浜中駅舎電気料負担金17万円の追加は不足見込み、96ページの霧多布湿原に要する経費は2万8000円の減、観光施設に要する経費2万9000円の追加、10節需用費、光熱水費20万円の追加は酪農展望台の電気料上昇などに伴うもの、修繕料6万2000円の追加は農村公園トイレ機械室の水漏れ補修となります。

4目中山間活性化施設費251万5000円の減は、中山間活性化施設管理に要する経費で執行残となります。

97ページの5目労働総務費1万9000円の減は、労働行政に要する経費で執行残となります。

7款土木費1項土木管理費1目土木総務費1万円の減は、地籍管理に要する経費で執行残となります。

2目建築総務費、113万1000円の減は、建築行政に要する経費で執行残となります。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費660万2000円の減、町道管理に要する経費658万3000円の減は執行残、100ページの町有建設車両に要する経費1万9000円の減、26節公課費、自動車重量税3万5000円の追加は町が所有するダンプトラックが登録から13年を経過し、増額となったものであります。

4項1目港湾費373万4000円の減、港湾整備に要する経費40万3000円の追加、10節需用費、光熱水費17万1000円の追加は港湾区域外灯電気料の不足見込み、修繕料75万9000円の追加は霧多布港物揚場防舷材補修や船捲揚施設駆動部材の取替えなどを行うもの、102ページの海岸整備に要する経費は413万7000円の減となります。

5項住宅費1目住宅管理費29万4000円の減は、町営住宅管理に要する経費で執行残となります。

2目住宅建設費389万7000円の減は、町営住宅整備に要する経費で主に執行残、22節償還金、利子及び割引料、国庫負担金補助等返還金419万9000円の追加は令和4年度及び5年度に受けた地域住宅交付金の返還金となります。

6項1目下水道費53万5000円の減は、下水道事業会計繰出金で財源調整となります。

8款1項消防費、103ページの1目消防費107万6000円の減、釧路東部消防組

合に要する経費103万4000円の減は人事院勧告の給与及び手当等の改定を反映し、負担金が確定したもの、救急救命対策に要する経費4万2000円の減、10節需用費、消耗品費1万円の追加はAED使い捨てパッドを1組購入となります。

2目災害対策費8556万4000円の減、災害対策に要する経費8578万6000円の減は主に執行残で、11節役務費、手数料6万6000円の追加は新川西地区及び仲の浜地区津波避難タワーに係る省エネ適合性判定手数料、14節工事請負費、避難施設整備工事7824万円の減は新川西と仲の浜地区、二つのタワー建設に係る各種工事の契約執行残及び琵琶瀬地区タワー外構工事の執行残並びに新川西地区タワーの建築主体工事継続費移行によるもの、106ページの防災行政無線に要する経費は22万2000円の追加、10節需用費、修繕料40万2000円の追加は昨年12月の降雪により倒れた防災行政無線八木アンテナ5か所の補修費用となります。

9款教育費1項教育総務費1目教育委員会費23万2000円の減は、教育委員会委員に要する経費で執行残となります。

2目事務局費165万4000円の減、教育委員会事務局に要する経費30万1000円の減及び育英事業奨学資金給付に要する経費14万8000円の減は執行残、教育活動支援に要する経費120万5000円の減は主に執行残で、108ページの18節負担金、補助及び交付金、特別支援教育関係負担金1万1000円の追加は特別支援学級の増によるものとなります。

3目教育振興費2万3000円の追加は、学校用バスに要する経費で、10節需用費、修繕料2万3000円の追加はスクールバスのヒーター補修の不足分となります。

2項小学校費1目学校管理費331万6000円の減は、小学校管理に要する経費で、10節需用費、燃料費234万5000円の追加及び光熱水費40万円の追加は実績不足見込みとなります。

109ページの2目教育振興費228万3000円の減は、教育振興に要する経費で主に執行残、7節報償費、スクールカウンセラー報償8万4000円の追加及び18節負担金、補助及び交付金、遠距離通学補助18万円の追加は実績不足見込みとなります。

3項中学校費1目学校管理費51万3000円の追加は、中学校管理に要する経費で、10節需用費、燃料費331万7000円の追加及び修繕料10万円の追加は不足見込みとなります。

111ページの2目教育振興費1万8000円の追加は、外国語指導助手に要する経費で、4節共済費、外国語指導助手健康保険料ほか3000円の追加は報酬額の増に伴うもの、11節役務費、通信運搬費1万5000円の追加はALTの通信環境整備としてポケットWi-Fiを選択したことによる不足分となります。

4項高等学校費1目高等学校総務費187万6000円の減は、高校管理に要する経費で、3節職員手当等、会計年度任用職員期末手当2万9000円の追加及び会計年度任用職員勤勉手当2万4000円の追加は人事院勧告反映によるもの、10節需用費、114

ページの修繕料5万円の追加は体育館ステージライト電球の交換不足分となります。

2目教育振興費522万7000円の減、教育振興に要する経費502万6000円は執行残で、116ページの学校用バスに要する経費は20万1000円の減、3節職員手当等、会計年度任用職員期末手当1万3000円の追加及び会計年度任用職員勤勉手当1万円の追加は人事院勧告反映によるものとなります。

5項社会教育費1目社会教育総務費48万7000円の減は、社会教育事業に要する経費で主に執行残、18節負担金、補助及び交付金、118ページの文化振興補助10万8000円の追加は北海道子どもかるた大会の出場チーム増によるものとなります。

2目社会教育振興費66万円の減、社会教育振興に要する経費45万8000円の減及び青少年教育に要する経費20万2000円の減は執行残となります。

3目文化財保護費10万2000円の減は、文化財等に要する経費で執行残となります。

4目総合文化センター費248万3000円の減、総合文化センター管理に要する経費196万2000円の減は執行残、120ページの図書室事業に要する経費52万1000円の減は図書室の夜間開放を無人化したことによるものとなります。

6項保健体育費1目保健体育総務費183万円の減は、スポーツ振興に要する経費で執行残となります。

121ページの2目社会体育施設費382万5000円の減、大規模運動公園管理に要する経費191万4000円の減は主に執行残、10節需用費、修繕料41万8000円の追加は総合体育館親時計の交換補修、農業者トレーニングセンター管理に要する経費は55万2000円の減、124ページの10節需用費、燃料費4万5000円の追加は不足見込み、修繕料2万6000円の追加は水道管凍結に伴う解氷修繕、すくらむ21管理に要する経費は28万9000円の減、10節需用費、修繕料7万4000円の追加は温風暖房機の移設修繕、12節委託料、施設管理清掃委託料12万9000円の追加は管理日数の増によるもの、町民パークゴルフ場管理に要する経費63万7000円の減及び126ページのその他体育施設管理に要する経費43万3000円の減は執行残となります。

3目給食センター費289万1000円の減は、給食センターに要する経費で主に執行残、10節需用費、修繕料35万2000円の追加は電解次亜水生成装置の修理など、13節使用料及び賃借料、事務用機器借上料1万2000円の追加はコピーチャージ料の不足見込みとなります。

127ページの10款1項公債費1目元金15万5000円の追加及び2目利子473万1000円の減は、いずれも償還額の確定によるものとなります。

11款1項1目給与費4599万円2000円の追加は実績見込みによるものであります。

131ページから134ページまでの給与費明細書及び135ページから136ページまでの継続費事業の調書については説明を省略させていただき、次に歳入の説明をいたします。

11ページをお願いいたします。

歳入、1款町税につきましては実績見込みで、1項町民税1目個人3337万6000円の追加、1節現年課税分は3265万5000円の追加、2節滞納繰越分は72万1000円の追加、2目法人261万4000円の追加は1節現年課税分、2項1目固定資産税2498万5000円の減、1節現年課税分は2562万8000円の減、2節滞納繰越分は64万3000円の追加、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金3万3000円の減は1節現年課税分、3項軽自動車税1目種別割19万6000円の追加、1節現年課税分は17万3000円の追加、2節滞納繰越分は2万3000円の追加、2目環境性能割25万1000円の減は1節現年課税分、4項1目町たばこ税161万円の減は1節現年課税分となります。

9款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金7万4000円の追加は、交付額の確定となります。

11款1項1目地方交付税1665万6000円の追加は、普通交付税で交付額の確定となります。

13款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金50万円の追加は2節水産業費分担金、水産資源環境整備事業受益者分担金で火散布アサリ礁整備事業費の増によるもの、2項負担金2目民生費負担金98万9000円の追加は2節児童福祉費負担金、常設保育所保育料現年分で実績見込み、13ページの4目土木費負担金1万1000円の追加は1節港湾費負担金、霧多布港電気料負担金で実績見込みとなります。

14款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料105万1000円の減から4目農林水産使用料117万円の減までは実績見込み、6目土木使用料239万9000円の追加、3節港湾使用料31万9000円の減、用地使用料2000円の追加及び物揚場岸壁使用料8000円の減は実績確定、漁船捲揚施設使用料32万6000円の減は実績見込み、船揚場使用料1万3000円の追加は実績確定、4節住宅使用料271万8000円の追加、町営住宅使用料現年度分231万9000円及び滞納繰越分39万9000円の追加は実績見込み、7目教育使用料197万3000円の減、3節高等学校使用料178万2000円の減及び4節社会教育使用料13万1000円の減は実績見込み、5節保健体育使用料6万円の減は実績確定、2項手数料4目農林水産手数料4万9000円の追加、1節農業手数料4万5000円の追加及び2節水産手数料4000円の追加は実績見込み、6目教育手数料11万8000円の減は1節高等学校手数料で実績確定によるものとなります。

15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1542万5000円の減、1節保険基盤安定負担金42万4000円の追加から15ページの6節未熟児養育医療費負担金15万4000円の減まで実績見込み、2目消防費国庫負担金44万8000円は皆増、1節災害対策費負担金は昨年7月30日発生のカムチャツカ半島地震津波対応で生じた毛布クリーニングなどに対するもの、2項国庫補助金1目総務費国庫補助金16万60

00円の減、1節総務費補助金、空き家対策総合支援事業補助300万円の減は実績確定、社会保障・税番号制度システム整備費補助288万9000円の追加は戸籍振り仮名通知書の作成と戸籍システム改修費に対するもの、個人番号カード交付事務費補助41万円の追加は実績見込み、地域公共交通確保維持改善事業費補助46万5000円の減も実績見込み、2目民生費国庫補助金356万3000円の減、1節社会福祉費補助金116万3000円の減は地域生活支援事業補助で実績見込み、2節児童福祉費補助金240万円の減は子育て支援交付金249万5000円の減から出産・子育て応援給付金事業補助3万3000円の追加までは実績見込み、4目衛生費国庫補助金41万4000円の減、1節保健衛生費補助金、母子保健医療対策総合支援事業補助16万6000円の追加及び合併処理浄化槽設置事業補助101万6000円の減は実績見込み、感染症予防事業補助43万6000円の増は健康カルテのシステム改修に対するもの、4目土木費国庫補助金384万5000円の減、1節土木費補助金134万3000円の減、社会資本整備総合交付金15万円の減は実績見込み、道路メンテナンス事業補助119万3000円の減は実績確定、2節住宅費補助金250万2000円の減は地域住宅交付金で実績見込み、5目消防費国庫補助金832万1000円の減は社会資本整備総合交付金で琵琶瀬・仲の浜・新川西地区のタワー建設関連事業の補助額確定と年度間調整を反映したもの、8目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金789万1000円の減は実績見込み、3項委託金1目総務委託金280万6000円の減、1節総務管理費委託金5万9000円の追加及び2節選挙費委託金286万5000円の減は実績見込み、2目民生費委託金35万5000円の追加は基礎年金事務委託金で国民年金システム改修費に対するものとなります。

16款道支出金、17ページの1項道負担金1目民生費道負担金415万7000円の減、2節保険基盤安定負担金26万8000円の減から6節児童手当負担金143万8000円の減までは実績見込み、2目農林水産業費道負担金315万7000円の減、1節農業費負担金、農業委員会交付金39万3000円の追加及び中山間地域等直接支払交付金355万円の減は実績確定、2項道補助金1目総務費道補助金195万円の減、地域少子化対策重点推進交付金45万円の減及び移住・定住支援事業交付金150万円の減は実績見込み、2目民生費道補助金275万2000円の減、1節社会福祉費補助金15万7000円の追加から5節児童福祉費補助金118万6000円の減までは実績見込み、3目衛生費道補助金26万4000円の減は1節保健衛生費補助金で、健康増進事業補助16万8000円の減から予防接種健康被害救済措置事業補助5万3000円の減まで実績見込み、19ページの4目農林水産業費道補助金193万円の減、1節農業費補助金16万9000円の追加、農業委員会補助13万1000円の減から農業経営基盤強化資金利子補給事業補助9万3000円の減まで実績見込み、多面的機能支払推進事業補助3000円の追加は実績確定、2節林業費補助金209万9000円の減、森林環境保全整備事業補助170万8000円の減から豊かな森づくり推進事業補助3万8000円の減まで実績見込み、5目商工費道補助金1万6000円の減から8目教育費道補助金1万800

0円の減までは全て実績見込みによるもの、3項委託金1目総務費委託金63万6000円の減、1節総務管理費委託金2万1000円の追加及び3節統計調査委託金65万7000円の減は実績確定、3目農林水産業費委託金9万6000円の減、1節農業費委託金5万2000円の追加から3節水産業費委託金11万9000円の減までは実績確定によるもの、7目民生費委託金1万3000円は皆増で、特別弔慰金の進達事務に対するものとなります。

17款財産収入、21ページの1項財産運用収入1目財産貸付収入124万7000円の減は、1節土地建物貸付収入で、町有干場貸付料3万8000円の減からお試し住宅貸付料15万円の減まで実績見込み、2目利子及び配当金119万4000円の追加は利子額の確定となります。

18款1項寄附金1目一般寄附金849万円の追加、一般寄附199万円の追加は1個人からの寄附、ふるさと納税企業版650万円の追加は8企業からの寄附、3目農林水産業費寄附金100万円の追加は、1節水産業費寄附金で、浜中町ウニ種苗センター運営委員会からのものとなります。

19款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金1億2939万3000円の減はこのたびの補正の財源調整によるもの、2目人づくり基金繰入金50万円の減から7目ふるさと納税基金繰入金563万9000円の減までは充当事業の確定によるもの、2項特別会計繰入金2目水道事業会計繰入金300万円は皆増、令和6年度水道事業決算に伴う繰入金となります。

21款諸収入1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金40万5000円の追加は諸税滞納延滞金で実績見込み、23ページの2項1目町預金利子145万円の追加は金融機関預金利子で実績見込み、3項貸付金元利収入2目産業振興資金貸付金収入20万円の減は商工機器等購入資金貸付金で実績見込み、4項受託事業収入1目農林水産業費受託事業収入466万4000円の減は1節農業費受託事業収入、公社営草地整備事業受託事業収入で実績見込み、2目土木費受託事業収入30万円の減は農村私道除雪受託事業収入で実績見込み、5項1目介護保険事業収入74万9000円の減は介護報酬収入で実績見込み、6項4目雑入565万6000円の追加、公益財団法人北海道市町村振興協会市町村交付金250万9000円の増は宝くじ市町村交付金で実績確定、職員等給食費54万8000円の減は実績見込み、農業者年金業務委託手数料21万3000円の減は実績確定、電話使用料使用分7000円の追加から雑入84万5000円までの追加は実績見込みとなります。

22款1項町債1目総務債170万円の追加から25ページの6目教育債10万円の減までは全て事業費の確定などによるものであります。

以上、議案第11号の補足説明といたします。

**○議長（落合俊雄君）** この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 0時01分）

(再開 午後 1時00分)

**○議長（落合俊雄君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから議案第11号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

4番三膳時子議員。

**○4番（三膳時子君）** 6点ほど質問させていただきたいと思います。

38ページの委託料のふれあい交流公園整備工事実施設計委託料についてです。

当初予算としては1600万円でしたが、これはどのような内容での設計委託だったのか、説明を願いたいと思います。

次に、40ページの空家等対策に要する経費の不良空家等除却補助についてです。

減額して600万円になっております。予算としては1件100万円の10件の見込みだったと思うのですけれども、4件だけだったのか、説明を願いたいと思います。

次に、60ページの14節工事請負費の保育所改修工事についてです。

6390万円の予算だったと思うのですけれども、これが208万円の減額になっています。この内容をお知らせ願いたいと思います。

次に、68ページの狂犬病予防に要する経費のうち、犬猫避妊去勢手術補助についてです。

当初予算が153万円だったと思うのですが、56万円の減額になっています。この説明をお願いします。

次に、76ページのし尿処理に要する経費のうち、合併処理浄化槽設置事業補助についてです。

予算そのまま減額になっていますが、その説明をお願いします。

次に、96ページの観光施設に要する経費のうち、委託料の耐震診断委託料についてです。

150万円の減額になっていますが、予算としては290万円だったと思うのです。当初の説明では地震に耐えられるかどうかということだったと思うのですけれども、この後、どういうふうになったのか、説明を願いたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（渡部幸平君）** それでは、38ページのふるさと創生に要する経費のうち、ふれあい交流公園整備工事実施設計委託料の設計に至った経緯についてご説明をいたします。

まず、本町には遊具が数点という小さな公園はあるものの、子どもたちが遊べる環境としては不足しているということがあります。また、子ども・子育て支援事業計画を立てており、その中でニーズ調査として過去3回行ったアンケートでいずれも1位の要望が遊べる公園を整備してほしいということでありました。加えまして、令和7年3月に策定されました総合戦略等でも人々の交流を生む、あるいは、人の行き来や関係人口の増というよ

うな項目で公園等のにぎわいを生み出せる施設を整備するといった位置づけがございまして、ふれあい交流公園の整備に向けて設計をすることとしております。

内容としましては、公園整備に係る専門の設計業者に設計のプランを立てていただくものですが、その間にワークショップを2回開催しまして、住民のニーズとといいますか、利用されるであろう人々からの声を反映し、設計をまとめるという内容でございます。

**○議長（落合俊雄君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（春日良太君）** それでは、40ページの空家等対策に要する経費の不良空家等除却補助の内容についてです。

まずは、議員のおっしゃるとおり、実績としては4件で400万円であります。ですから、補正額としては600万円の減額となっております。

また、参考までに昨年1年間の相談件数ですけれども、これが17件ございました。そのうち、4件が実績として今回上がっておりまして、残り13件のうち、実際に調査をかけた件数が8件ほどあります。我々職員が実際に現場に行って調査をかけて、まだ不良空き家とはならないものが1件あります。

なお、見積り等は所有者が取るのですが、見積りを取って考える、あるいは、来年にやるかどうか、協議してから折り返し連絡をするといったものとなっております。

**○議長（落合俊雄君）** 保育所長。

**○保育所長（中山和生君）** それでは、常設保育所に要する経費の工事請負費、保育所改修工事の208万円の減についてお答えします。

まず、当初、町において6390万円ということで設計をしております。しかし、入札が6182万円ということで、208万円の減額となっております。

**○議長（落合俊雄君）** 住民環境課長。

**○住民環境課長（細越圭一君）** 56ページの狂犬病予防に要する経費の犬猫避妊去勢手術補助56万円の減額についてご説明申し上げます。

こちらは実績見込みになりまして、数字を言いますと、飼い犬は、雌5頭、雄3頭、8頭で7万3800円、飼い猫は、雌11頭、雄9頭、20頭で14万9100円、保護犬は、雌10頭、雄8頭、18頭で33万9600円、保護猫は、雌19頭、雄20頭、39頭で40万7000円、合計85頭の96万9500円で、当初予算が153万円でしたので、残額56万500円となり、56万円の減額としております。

続きまして、76ページのし尿処理に要する経費のうち、合併処理浄化槽設置事業補助の560万円の減額についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、今年度の申請がなかったことから、全額の560万円を減額補正するものであります。

こちらは、北海道と協議で合併処理浄化槽設置事業整備計画に基づいて、まずは予算化をして、申請を受けてから道から補助金をいただくものになりますが、今年度は560万円を予算化したものの、実績がなかったということですので、ご理解願いたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 保育所長。

**○保育所長（中山和生君）** すみません、先ほどの保育所改修工事の内容についても少し触れさせていただきます。

改修工事の内容ですけれども、玄関の風除室をはじめ、各保育室の窓や非常口等、金属製の建具をカバース工法で改修しております。また、電気室、調理室の腐食した鉄製扉の交換、排煙窓やトップライトの改修、さらに、PCBを含んでおりました高圧変圧器の更新と高圧ケーブルの更新、今後設置する予定のエアコン用コンセントの工事となっております。

工事後の感想といたしましては、まずは今までしていた雨漏りがないこと、また、各部屋も暖かくなったと感じております。窓も今までは複層ガラスが曇っていて外の様子が見えづらかったのですけれども、園庭もくっきりと見え、とても開放感があるように感じています。ただ、冬の間、今まで隙間風があったのか、加湿器を回しても結露しなかったのですけれども、改修工事後は気密性が上がったことによって窓が結露します。ただ、そこは雑巾を敷くなどして対応しているところです。また、窓には網戸がつかまりましたので、換気するときも蜂や蚊などの害虫侵入の心配がなくなりました。

いずれにしても、安心、安全に保育できる環境が整いましたので、しっかりと子どもたちをお預かりしたいと考えています。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** 96ページの観光施設に要する経費のうち、12節委託料の耐震診断委託料についてお答えをいたします。

本年度に霧多布岬展望台の耐震診断を行いました。この診断委託業務につきまして、昨年7月に入札を行いました。その際、税込み275万円でこの業務を落札されました。ですから、予算額290万円に対して、残額15万円ということで、今回、15万円を執行残として減額をするものです。

診断結果については、基礎のコンクリート部分の欠損があるというか、危険であるということで、結果的にはNG判定という結果になったところでございます。

**○議長（落合俊雄君）** 4番三膳時子議員。

**○4番（三膳時子君）** ふれあい交流公園整備の件に関しては、ワークショップを開催した中で1度参加させていただいたのですけれども、そのとき、公園を使うであろうという方たちが来ていませんでしたし、どうして私たちに声がかかったのだろうという方もいて、なかなか分かりづらいものだったなということがあります。

これは、アンケートを取って、こういう公園があったらいいなという要望が一番多く、公園を整備していこうということにつながったのかと思うのですけれども、整備する場所が浮上してきたときに説明したら、あそこは川が氾濫して水浸しになるのだけれども、そこに公園をつくるのかという声が一番先に聞こえたのです。そういうことも考えての設計委託だったのでしょうか、再質問をさせていただきます。

次に、空き家対策除却補助については分かりました。

次に、保育所の件です。

後で詳しく説明させてもらったので、分かりましたけれども、あのままで終わったら質問しようかなと思っておりました。

実際に外から見たら、窓はきれいに直ったなど見ているのですけれども、保育所の工事だったので、どういうふうに工事を進めていくのかなと思ったのです。保育事業に支障が出ないように、土曜日や日曜日の保育所が休んでいるときに工事の人たちが来てやっていたように思うのですが、大工の方たちにもやっぱり休日があると思うのですよね。その間にやるということでの試算はしていたのでしょうか、それをお聞きします。

次に、犬猫の件です。

犬、猫、保護犬について詳しく説明してもらいました。

何で質問したかという、何で減額になったのかなと思ったからです。猫の去勢手術が随分増えたように思っていて、逆に補正が上がるのかなという感じで思っていたのです。結構、猫なんかは相談件数が多くなったような気もするのです。先に手術してしまって、後から役場に言ったら、そうではなくてというようなことも聞いたので、周知がまだ足りていないといいますか、大体は猫ですが、困っている人の相談が増えるのではないかと思ったので、今の質問になりました。

役場にこういうことで相談してほしいというものをもう少し周知してほしいなと思っているのですけれども、そのような考えはどうでしょうか。

次に、合併処理の件は分かりました。

次に、霧多布岬展望台の耐震診断はどうだったのかと思っていましたが、NGだったのですね。それはどうしようというお考えはあるのでしょうか。

**○議長（落合俊雄君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（渡部幸平君）** ふれあい交流公園のご質問にお答えいたします。

なぜあの場所だったのかというご質問ですが、幾つかございます。

まず、ある程度充実した公園を整備するとなりますと、それなりに広さが必要だということがありますが、かつてふれあい広場として整備されておりまして、1.3ヘクタールほどありますので、広さ的に自由度が高いということがあります。

もう一つ、やはり整備するからには利用しやすくなるということが重要です。加えまして、先ほどの答弁で、公園整備をすることで多くの人が本町を訪れ、滞在し、交流などを生むということも子育て環境の整備とともに重視しております。それからいいますと、茶内の市街地の中心部にあり、茶内駅から数百メートルほどで行けるあの場所にとということがございます。

議員もご承知のとおり、JRの茶内駅があります。それから、町営バスの始発、終着の場所ということもございます。そして、本町の玄関口であり、こういった条件を考え、茶内ふれあい広場をリニューアルするという考えに至ったところです。

次に、水はけのことを設計の中できちんと考えられているのかというご質問についてです。

議員もご存じかもしれませんが、あそこはノコベリベツ川の近くになります。ヒアリング等をさせていただいたところ、雨が降った後、晴れていても広場に入ってみると靴がぬれてしまうといった意見がございました。

なお、広場には暗渠が入っておりませんので、設計で暗渠を入れておりますし、暗渠をつなぐ上で集水ますも必要な箇所に設置する予定です。それから、排水トラフに瑕疵があって機能していない状況がありましたので、排水トラフは撤去し、周囲から水を集められるような特殊な管を入れることで雨が降ってもすぐに水が抜けるような工夫を設計の中で盛り込んでございます。

**○議長（落合俊雄君）** 建設課長。

**○建設課長（塚田恒平君）** 霧多布保育所の休日出勤の件ですけれども、設計段階の見積り徴収時に業者と協議しております。その際に、休日の日当的なものは考慮しております。

**○議長（落合俊雄君）** 住民環境課長。

**○住民環境課長（細越圭一君）** 68ページの犬猫避妊去勢手術についてお答えいたします。

周知の件についてですけれども、議員のおっしゃるとおり、4月に1回とホームページの2回しかやっておりますので、今後、4月に入ってと中間にももう一度やるように周知したいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** 96ページの霧多布岬の耐震診断の関係の件についてです。

診断の結果、建物自体に問題ないという結果が出れば、補修し、また復活させようとしていましたけれども、NGが出れば解体すると申し上げておりました。結果的にNG診断が出ましたので、お金をかけて直すということではなく、今後は解体、除却をするという方向で考えております。

すぐに倒壊するということではございませんので、解体時期はこの時点ではまだ申し上げられませんけれども、今後解体していく考えでいるところです。

**○議長（落合俊雄君）** 8番谷村敦議員。

**○8番（谷村敦君）** 数点お伺いさせていただきます。

まず、32ページの電算システムに要する経費のうち、18節負担金、補助金及び交付金の中の北海道自治体情報システム協議会負担金473万4000円についてです。

ウェブ負担システムの改修といったようなことでしたが、これはどういったものなのか、詳しくご説明をお願いします。

次に、48ページの基幹統計調査に要する経費のうち、1節報酬の中の統計調査員報酬71万円の減額ですけれども、減額の経緯をご説明願います。

次に、70ページの12節委託料、予防接種委託料1120万円の残の理由の説明をお願いします。

次に、92ページの防災ステーション管理に要する経費のうち、修繕料217万4000円についてです。

これは陸間の修繕ということでしたが、どういう修繕だったのか、ほかのいろいろな陸間とかもチェックしてみてどういった状況か、安全に関わることなので、これからどういった対応をしていくつもりか、お伺いいたします。

次に、106ページの防災行政無線に要する経費のうち、10節需用費、修繕料40万2000円についてです。

防災無線のアンテナが雪で倒れたといったことでしたが、どこアンテナなのか、重たい雪だったから倒れたのか、それは分からないですけれども、どういった状況で破損したのか、この経費の内容をお願いします。

**○議長（落合俊雄君）** 総務課長。

**○総務課長（佐々木武志君）** 31ページの電算システムに要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金473万4000円の追加についてご説明を申し上げます。

今年度、国の推奨の下、自治体のシステムにつきましては、国のガバメントクラウドに合わせてくださいということで、本町だけに限らず、どこも標準化、共通化を進めてまいりました。本町におきましては、北海道自治体情報システム協議会に加入をしておりますので、そちらで標準化、共通化に関わる作業を進めてきたところでございます。

このたびの473万4000円の主なものといいますか、いろいろとやってきての増減ではあるのですが、一番大きなものとしましては、本町が使っているWeb-TAWNというシステムの対応経費が追加という確定をしましたので、そちらの差額分として473万4000円を追加補正させていただいたところです。

次に、48ページの基幹統計調査に要する経費のうち、1節報酬、統計調査員報酬71万円の減額についてです。

昨年、国勢調査がございました。そういった中で統計調査員の報酬分が国から交付金として出されるわけですけれども、報酬の実績減があり、報酬71万円の減額とさせていただいたところです。

**○議長（落合俊雄君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（川村則彦君）** 70ページの12節委託料の予防接種委託料1120万円の件についてご説明いたします。

最も大きい予防接種については、まず、子宮頸がんワクチンがあります。当初、55人の3回で、子宮頸がんの単価も高く、1回2万6430円という金額で計上しておりました。

令和6年度において、キャッチアップ接種とあって、接種を逃がした人の駆け込みが多

く、令和6年度に一回でも受けた方は、令和7年度も残りの接種を公費で受けられることになったため、そういった影響もあって多めに予算を計上していた経過があったのですが、結果的に実績が少なかったということがあります。

3回受ける人もいれば、1回受ける人もいるのですけれども、延べ32回で、単純に3回で割り返すと、受けた人数が11人となります。当初に組んでいた55人から11人ということで、これが大きな要因の一つです。

もう一つは、高齢者の新型コロナワクチンでございます。

65歳以上の方が20%程度、約370名受けるであろうとして予算計上をしておりましたが、今後の見込みも含め、実際には100人程度に収まる見通しであります。パンデミックから一定期間経過しておりますことから、未接種の人も多かったのかなと思っております。また、副反応の症状が出る方が結構多いので、それも影響しているのかなと思われます。

**○議長（落合俊雄君）** 水産課長。

**○水産課長（東海林圭太君）** それでは、92ページの防災ステーション管理に要する経費の修繕料についてご回答させていただきます。

二つの修繕があり、一つ目は、陸閘3といいまして、浜中漁協沿いの海に向かったものですが、その自家発電機の補修です。冷却水にオイルが混入し、オーバーヒートにつながる危険性があるということで、シリンダーヘッドやポンプの交換一式で136万4000円となっております。

陸閘につきましては、電気設備、機械設備、電気工作は保守点検委託をかけておまして、物によっては年に1回、年に2回という間隔で保守点検しています。また、毎月、職員が遠隔操作及び現場に行き、点検をしているところでありますが、今回の自家用発電については保守点検の中で異常が見られました。3ランクぐらいに点検の報告が分かれています。すぐに直さなくてもいいようなものだったのですが、1月に電気保安協会から点検に来たとき、早急に直したほうがいい可能性がある、オーバーヒートして使えなくなるおそれもあるということでしたので、このたび補正を組みました。

二つ目に、一番湯沸側の陸閘1になりますが、その挟まれ防止装置の補修です。

実は陸閘1の遠隔操作ができなくなった状態になりまして、電気設備の保守点検業者に確認したのですが、その業者が東京都のほうにありまして、その業者しか見られないということでした。11月末の点検で見つけたのですけれども、最終的には12月15日に来ていただくことが可能となりました。

動かない理由としては、挟まれ防止装置に水分が入り込み、膨張し、凍結していたということでありました。諸経費を含め、95万7000円ということでしたが、執行残の14万7000円がありましたので、合計で232万1000円から14万7000円を引いた217万4000円を増額補正いたしました。

**○議長（落合俊雄君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（春日良太君）** それでは、106ページの防災行政無線に要する経費の修繕料の内容についてです。

まずは、八木アンテナについて若干説明いたします。

通常、防災行政無線は各自宅に戸別受信機が設置されております。電波状況のよい市街地等であれば、戸別受信機のアンテナだけで電波が良好に受信できるのですが、本局または中継基地から遠いエリアになりますと電波状況が悪くなるので、そういった場合には、例えば、自宅の敷地内やマンションの屋上なんかポールを立て、そこに八木アンテナと呼ばれるテレビのアンテナのようなものを設置し、電波状況を良好にする必要があります。

今回、11月1日の暴風と12月15日に暴風雪がありました。特に、12月15日の暴風雪に関しては、雪が非常に重たかったこともありますし、その後、それが凍ってさらに重みが増えて折れたということで、12月から1月にかけて6件の八木アンテナが折れたという状況です。

ちなみに、八木アンテナが折れた場所ですけれども、全て貫人・恵茶人地区という市街地からかなり遠い地区となります。

1月末までに2件分の八木アンテナの補修がありましたけれども、これについては予算内で支出をしております。その後、恵茶人・貫人地区で4件のアンテナの被害があったということで、それに対して、1件8万4000円の4件分、プラスして、今後起きる可能性もあったことから、1件追加して5件分で40万2000円の追加をしております。

**○議長（落合俊雄君）** 水産課長。

**○水産課長（東海林圭太君）** 防災ステーションの今後の対応についてです。

先ほども申したとおり、電気設備、機械設備、電気工作というのはこれからも委託し、補修をしていただくことのほか、毎月、現場に出向いて定期点検を行いますが、今回、15日間ほど遠隔操作ができないこともありましたので、霧多布にいる職員がハンドルや鍵を持ちまして、緊急時にはすぐに行って手動で閉めるということもやっておりますし、水門についても現場に行き、危険性をしっかり見ながら、町民の人命を守るように対応していきたいと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** 8番谷村敦議員。

**○8番（谷村敦君）** おおむね理解させていただきました。

再質問したものだけまたお答えをよろしくお願いします。

48ページの統計調査に要する経費についてです。

人材不足といった関係なのでしょうか、受けてくれる方が最近は少ないとお聞きしましたけれども、これに向けてのこれからの対策といたしますか、人材確保をどういうふう考えているのか、お聞きしておきます。

もう一つ、70ページの予防接種委託料についてです。

受けに来る人が必ずもう一回受けに来るわけではないのは承知しておりますが、その後、

無線なんかで、その都度、状況に合わせて再周知を細かくしていったら気づいて行ってみようかなと思う方もいらっしゃるかと思います。これについてどうお考えか、お答えください。

**○議長（落合俊雄君）** 総務課長。

**○総務課長（佐々木武志君）** 48ページの基幹統計調査に要する経費の統計調査員の確保というご質問にお答えをいたします。

国勢調査につきましては、浜中町に79の調査区があります。また、国勢調査に限らず、例えば、農林業センサス調査あるいは漁業センサス調査が5年に一度のスパンで実施されます。

統計調査費については、どうしても窮屈な期間の中で依頼をするため、断られるケースも当然あるわけでございますけれども、今後におきましては、継続的なご協力をいただける方々につきまして、例えば、広報誌での周知も含め、お願いが町内全般にわたるような取組を考えていきたいと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（川村則彦君）** ワクチン接種の周知等をどう考えるかについてです。

予防接種はあくまで任意になりますので、受ける、受けないは本人の判断になります。ただ、周知活動ということでは、広報誌やホームページを活用してというのは今後も継続して必要になるかと思えます。

町としては、任意ではありますが、まず、接種体制の受皿といいますか、医療機関との連携体制をしっかりと整え、対応をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

**○議長（落合俊雄君）** 7番渡部貴士議員。

**○7番（渡部貴士君）** 私からは3点です。

まず、70ページの衛生費の中の予防費のうち、12節委託料についてです。

先ほど来、予防接種の件がありましたが、1120万円の執行残についてです。

子宮頸がんワクチンと新型コロナの説明がありましたが、それ以外で予防接種がありましたら、そのワクチンの種類と金額、また、接種された人数をお知らせください。

次に、92ページの商工費の中の18節負担金、補助及び交付金、インターンシップ受入負担金16万5000円についてです。

これは何年か続いていた跡見学園のインターンシップのことかと推測しますが、全く受け入れられなかった、要は、先方からインターンの受入れ要望がなかったということで実施されなかったのか、お伺いします。

次に、96ページの観光施設に要する経費の12節委託料の先ほど来に質問が出ています耐震診断委託料についてです。

担当課長のご答弁ですと、診断結果はNGなので、改修しない、取壊しをするという理解でよろしいですか。

私たちは来年度の予算をいただいておりますが、来年度の予算に解体の費用が上がっていたのかなと思います。ただ、先ほどの答弁の中では解体時期に関しては決まっていないということでしたので、そこを確認させてください。

この点につきましては、去年、私を含め、5人の議員から質問させていただいておりまして、町長がご答弁されております。アゼチの岬、霧多布岬展望台、キャンプ場の三つに関しては一体的に観光資源として整備されたい、ただ、観光施設の整備については、町の財源だけでは厳しいので、国や道に要望してまいりたいと力強くご答弁されていて、大変期待していたところです。

また、去年から地域おこし協力隊の方々が情報発信に大変力を入れてくれていまして、ラッコに関しての関心度がすごい高いと思うのです。霧多布岬から一番見やすいかと思うのですが、展望台、また、奥に行く階段のところも段ずれか何かしていて、閉鎖していますよね。ラッコを見に来てほしいとPRをしていますので、ラッコを鑑賞できるエリアが危険だというのであれば、早急に改修していただきたいと思っております。

町長が要望を要請されたということを含め、ご答弁をお願いいたします。

**○議長（落合俊雄君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（川村則彦君）** それでは、70ページの予防接種委託料1120万円減についてです。

予防接種委託料に含まれる種類といいますか、ワクチンの種類がたくさんありますので、説明が長くなります。

まず、水ぼうそうの予防接種になります。こちらは2回受けるものですがけれども、延べ57件、ヒブワクチンが1件、先ほど説明いたしました子宮頸がんが32件、麻疹・風疹混合と言われるものが72名、2種混合が62名、インフルエンザは対象年齢別になりますけれども、65歳以上の方が959名、生活保護の方が14名、13歳未満は2回打つことになりまして、延べ295件、4種混合が14名、BCGが29名、肺炎球菌は2か月児から5歳児までで4回打つことになりまして、延べ100件、肺炎球菌の65歳以上の方が19名、日本脳炎が149件、1歳未満のB型肝炎が81件、ロタウイルスも2回接種になりまして、57件、令和7年度から開始しました带状疱疹が176件、5種混合が延べ108件、新型コロナが見込みで100件になります。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** まず、92ページの商工振興に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金、負担金、インターンシップ受入負担金の減額についてお答えいたします。

こちらは、議員がおっしゃったとおり、跡見学園の生徒がインターンシップとして来る予定でございましたけれども、先方から今年も行ける生徒がいませんという話があり、今回は全額減額することになっております。

次に、96ページの観光施設に要する経費の耐震診断の関係です。

先ほど来申し上げましたとおり、除却する方向で計上させていただきました。時期についてはまだ決定しておりませんので、令和8年度の予算には計上されておられません。

最近、ラッコを見られる方で大変にぎわっているところです。展望台の辺りから岬にかけてずっとラッコを見られるわけですがけれども、そういった中で危険なところがあれば、補修などの対応をしたいなと思っております。岬全体のリニューアルと申しますか、全体的な要望にはまだ至っていないところです。

**○議長（落合俊雄君）** 町長。

**○町長（齊藤清隆君）** ただいま96ページの観光施設に要する経費について担当課長から答弁してもらいましたが、昨年、私からも答弁いたしました。霧多布岬展望台につきましては何とか残したいという思いもあり、耐震診断を行った上で、オーケーだったら改修、リニューアルしようという判断を持っての予算決めだったのでありますが、残念ながらNGということで、この後、解体リストに載せ、順番待ちで解体していくことになると思います。

先ほど議員が言われたとおり、展望台の下に行く遊歩道がありますけれども、あそこも現在閉鎖している状態です。あそこは崖の上ということで危険が伴いますので、利用再開ということにはならないと思っています。ですから、展望台とともに閉鎖するといったようなことになると思います。

なお、アゼチの岬、霧多布岬展望台、キャンプ場を含め、一体的に観光施設としてリニューアルをしたいという思いは今も持っていますけれども、青写真もまだ描かれておりません。それが描かれた暁には国や道に要望していきたいと思っています。

きりたんも含め、地域おこし協力隊の皆さんには霧多布のPRや浜中町のPRをしっかりとやってもらっていますし、動画配信なんかも好評を得ていますので、何とかラッコをPRしていきたいという強い思いは持っています。ただ、今後の展開も含め、協議をさせていただきます。

**○議長（落合俊雄君）** 9番成田良雄議員。

**○9番（成田良雄君）** それでは、4点ほど質問いたします。

初めに、12ページの歳入の固定資産税の現年度分課税2562万8000円と減額補正しております。当初予算よりも減額ということで、大きな数字ですがけれども、この点、詳しく説明を願います。

次に、16ページの国庫補助金の個人番号カード交付事務費補助41万円増額についてです。

健康保険証がマイナカードとなり、一緒にひもづけされたことで増えたと思いますけれども、今年度に新しく申請した数、そして、現在、町民に対して何%の交付がされているか、ご答弁願います。

次に、80ページの中山間地域等直接支払事業に要する経費のうち、中山間地域等直接支払交付金473万の減額についてです。

最初の固定資産税と関係するのかは分かりませんが、減の理由をお聞きします。  
次に、その下の農業後継者対策に要する経費についてです。

本当に多くの方が交付金を補助されていると思いますけれども、農業関係では145万円の減ということです。あわせて、その交付金に関わることで、90ページの漁業ではプラス45万円と、94ページで60万円の減ということですが、それぞれ今年に交付された件数、また、たくさんの方が交付されたと思いますけれども、今までそれぞれ何名の方が交付されたのか、その実績をご答弁願います。

次に、86ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のうち、ヒグマ駆除等従事者損害保険料負担金111万7000円の減についてです。

これについては国も道も本当に推進しておりますけれども、保険内容と何名が加入されたのか、その点をお答え願います。

次に、その下の狩猟免許等取得助成金7000円の増についてです。

今年度、新たに取得された方がおられるのか、そして、今後のヒグマ対策について、浜中町においては万全な体制で臨めるのか、その点をご答弁願います。

次に、92ページの漁港整備に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金の漁港工事地元負担金3516万1000円の減についてです。

この減の理由、また、今後はどのように計画しているのか、その点だけご答弁願います。

**○議長（落合俊雄君）** 税務課長。

**○税務課長（梅村純也君）** 12ページの固定資産税2562万8000円減額の関係についてお答えいたします。

結論から言いますと、当初予算を見込む際の見込み誤りが原因ですが、その要因としては大きく二つあります。

一つ目ですが、償却資産の増加を過大に見込んでしまいました。その原因と申しますか、償却資産の増加を見込むに当たって、過去3年間の償却資産の増加率を平均して当て込んでおりました。それで7.6%増えるであろうという見込んだのですが、実はここに大きな間違いがございました。令和4年度に太陽光発電が設置されたということがあり、このときの償却資産の増加率が16%でした。令和4年度は16%、令和5年度は7%、令和6年度は伸び率が0%であったものですから、本来であれば0%で見込むところ、7.6%の増と見てしまい、結果として税額にして2220万円ほど多く見てしまったということです。

二つ目は、家屋に係るものです。当初予算の積算時に新築家屋の軽減分を差し引かなければならないところ、新築家屋の場合、おおむね3年間は税額が半額になる制度があるのですが、その分を見込まなかったということです。この影響額が税額ベースで約300万円となっております。

これらを合わせて2500万円の減額ということで補正させていただきました。

**○議長（落合俊雄君）** 住民環境課長。

**○住民環境課長（細越圭一君）** 16ページの個人番号カード交付事務費補助の41万円についてご説明申し上げます。

こちらは、令和7年11月に入れ替えましたマイナンバーカードの印字機で、マイナンバーカードへの住所等の印字に利用するものになりますが、そのリース料7万4600円の5か月分、41万300円が補助対象であるということから予算計上させていただいております。

次に、ご質問にありました今年度のマイナンバーの交付件数についてです。

令和8年1月末現在で505件となっております。そして、マイナンバーカードの浜中町における保有枚数が4254枚ということで、町民の人数で割りますと、81.1%が現在保有していることとなります。

**○議長（落合俊雄君）** 農林課長。

**○農林課長（渡邊馨君）** 80ページの中山間地域等直接支払事業に要する経費のうち、補助金の中山間地域等直接支払交付金についてです。

減額の理由についてですが、交付対象面積が増になったことに伴う減額です。

この制度は、所得超過者、要はある一定の所得の方は交付対象面積が除外になります。今回でいけば3156.431ヘクタール分が減額となり、1万5000ヘクタール当たりを掛けまして473万4000円が減額となった次第でございます。

次に、その下段の農業後継者対策に要する経費のうち、補助金の145万円の減額についてです。

まず、人数は5人です。次に、減額の要因についてですが、その5人のうち、継続者4名、新規3名の予算計上をしておりました。新年度予算を要求する段階で農協に確認し、どこの世帯のあそこの息子が学校を卒業するから対象になるだろうと想定して3名と見込みましたが、実際に1名しか入ってこず、2名が減ったための減額です。

また、人数についてですが、今年の5名を足して、延べ人数で54名です。複数年で交付され、カウントができませんでしたが、延べ54名が受給しているということです。

次に、86ページの有害鳥獣駆除対策に要する経費についてです。

ヒグマ駆除の保険料についてはマイナス11万7000円です。内容ですが、ハンター自身の死亡保険や後遺症が残るけがに対する保険料でして、12名の方に加入していただいております。先ほど申し上げましたとおり、猟友会が加入していきまして、それに対して町が助成しております。

最後に、その下段のヒグマの件です。

今年度の人数は2名です。これは、銃の所持に要する経費にプラスして免許を取得するための経費を助成しておりますが、近年、ハーフライフルが新規で持てるようになったことから、技能研修、俗に言う射撃訓練講習で散弾銃とハーフライフルの2回を受講することになったため、その差額分7000円が不足になったということです。

なお、先ほど申し上げましたが、今年度2名の追加によって、平成28年度から累計1

9名の方がこの制度を利用し、猟友会のメンバーになっております。

**○議長（落合俊雄君）** 水産課長。

**○水産課長（東海林圭太君）** まず初めに、90ページの漁業後継者対策に要する経費の後継者就業交付金について説明させていただきます。

今年度は1名新規ということで、12月に組合員であるお父様が役場に來まして、息子がということだったので、お話を聞いたら、7月から昆布漁の船に乗っているということでした。組合にも本当にやっているかの状況を確認しましたら、7月から昆布漁の船に乗っていることが判明しましたので、今年7月から承認し、7月から3月の9か月分の45万円を計上しました。

なお、継続が1名いましたので、60万円と新規で45万円で、今年度予算は105万円になります。3月に今後の状況報告を受けて支払いすることになりますので、支払い予定となります。

今までの全体人数ですけれども、漁業後継者においては37名ということで、延べ6010万円を令和7年度に支払いをしたものとして支払いをしているということです。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** 94ページの商工業後継者対策に要する経費60万円の減額についてお答えをいたします。

当初は1件分の60万円で計上しておりましたが、今年度は申請がございませんでしたので、1件分の減額ということです。

**○議長（落合俊雄君）** 水産課長。

**○水産課長（東海林圭太君）** 92ページの漁港工事地元負担金3516万1000円の減額について説明をさせていただきます。

こちらは北海道が主体となって行う本町の漁港整備に伴う地元の負担金ということですが、その事業費が実績で減額になったということで地元負担分についても減額となりました。

令和7年度当初の事業費が8億2000万円ということで北海道の事業費として予定しておりましたが、実績としては6億5580万円となりまして、事業費で1億6420万円の減、それに伴いまして、当初1億1284万円の地元負担分が実績として7512万3000円となりまして、3516万1000円を減額するということです。

次に、今後の漁港の計画についてです。

一つ目は、散布漁港の係留マイナス3.5メートルの岸壁と3.0メートルの岸壁、輸送の道路と排水施設が水産流通基盤整備事業ということで計画されております。

二つ目は、水産物供給基盤機能保全事業ということで、散布漁港の係留マイナス2.5物揚場、マイナス2.0物揚場と琵琶瀬漁港の係留マイナス2.0メートル物揚場です。

全体で5億9100万円の事業費になりまして、それに対する地元負担は7926万7000円であり、こちらを令和8年度の当初予算で計上させていただいております。

**○議長（落合俊雄君）** 農林課長。

**○農林課長（渡邊馨君）** 先ほどの86ページの補助金の絡みで、有害駆除対策の今後はどうということに対して答弁したいと思います。

まず、このたび新たにハンターになられた2名の方についてですが、熊の駆除は熟練のハンターでライフル銃を所持している方に限って浜中町では対応しておりますので、いきなり熊というわけにはいきません。そこで、この2名の方は通常行っているエゾシカ有害駆除ということで、今年でいけば3000頭の捕獲に向け、既に隊員となって駆除を行っております。

なお、浜中町は、ほかの猟友会はメンバーが全道で減っている中でも年々増えております。内訳を言いますと、猟友会のメンバーが31名、プラスで認定事業者が1社4名、合計35名のハンターがおり、日頃、熊が出没した際に活動をお願いしております。

熊の件については新年度予算でも多分議論になるのかと思いますけれども、緊急銃猟の体制が整ったということで、新年度予算でそれなりの備品等をそろえ、春先に警察と合同での訓練が必要と捉えておりますが、そういったことを考えております。

**○議長（落合俊雄君）** 9番成田良雄議員。

**○9番（成田良雄君）** 12ページの件は了解しましたけれども、16ページのマイナカードの件についてです。

100%とはいきませんが、81.1%ということで、すばらしい申請件数だと思います。今後はどのようにパーセンテージを上げていく取組をしていくのか、その点、再度ご答弁願います。

あとは分かりましたけれども、答弁漏れの商工費の交付金の今までの延べ人数のご答弁を願って終わります。

**○議長（落合俊雄君）** 住民環境課長。

**○住民環境課長（細越圭一君）** マイナンバーカードの普及についてのご質問にお答えいたします。

実数値が81.1%ですが、ご高齢の方など、役場に来られなくて取得することが難しい方もおられます。そのため、マイナンバーカードをつくっていただきたいということをホームページや広報等で周知してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** 商工業後継者対策に要する経費についてお答えいたします。

延べ人数について、大変申し訳ありませんが、今、手元にございませぬので、後ほど示させていただきますと思います。

なお、今、継続している方はおりませぬ。

**○議長（落合俊雄君）** 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 数点にわたって質問いたしますので、よろしく申し上げます。

まず、12ページの町税の関係です。

先ほど9番議員が質問されておりました。これについては昨年もあったということで、同じような答弁がされておりました。

9番議員に対する答弁の中で、償却資産について、伸び率が3か年平均であるところを7.6%の伸びと見て課税したということで2220万円、それから、新築価格の軽減3年間分を見込めていなかったということで300万円、合わせて2562万8000円の減額になったということですが、これについては既に課税されていると思うのです。課税され、収納した税金を納税者にどう還付するといいますか、どう処理するのでしょうか。

課税していたものが収納されたことが今の時点で分かって、予算上は減額するというところでしょうが、減額をしたら、その分は返さなければいけないのでしょうか。しなくてもいいのですか。その辺の仕組みについてお知らせをいただきたいと思います。

単純に、調定しているとすれば、収納事務が始まっていて、漁協あるいは信用機関から自動引き落としされているのであれば、それについてはどういう処理をするのか、お伺いしておきたいと思います。

次に、15ページの消防費国庫負担金の災害対策費負担金についてです。

カムチャツカ半島沖地震の際の毛布のクリーニングなんかと言われていたようですが、よく聞き取れなかったもので、その内容をもう一回教えてください。また、歳出の特財に当たると思うのですが、歳出のどの費目になるのでしょうか。探してみてもなかったので、どこに当たるのか、お知らせください。

次に、歳出に行きます。

4番議員が質問されておりましたけれども、68ページの犬猫避妊去勢手術補助についてです。

先ほど実績が回答されましたので、それは了解としますが、町内の犬、猫の保護団体に対する補助がされると思います。その状況について説明をいただければと思います。それとともに、年度末ならなければ実績が分からないということがあるように聞きますが、その対策としてどのようにするのか、例えば、もっと短い時間で集約し、四半期ごとに補助することができるかどうか、考えられているかどうかもお伺いしておきたいと思います。

また、補助の制度設計について、町村で一番先にやったらどうだということで私が聞いたのですが、他町村からこの制度に対する照会、あるいは、どうやっているのかという話がありましたか、それだけ聞いておきたいと思います。

次に、72ページのかんがい排水事業用水施設管理に要する経費のうち、需用費の光熱水費と修繕料についてです。

修繕料については西田朱別浄水場配水池の送水ポンプ3か所で6台の修繕費に対する追加補正だと思うのですが、128万2000円を追加し、やる修繕とはどういうも

のなのか、お知らせをいただきたいと思います。あわせて、委託料の施設運転管理委託料 9 5 万 5 0 0 0 円を追加しているのので、この内容についてもお知らせをいただきたいと思います。

次に、74 ページの環境政策に要する経費の委託料についてです。

測量・地盤調査委託料 3 4 7 万 6 0 0 0 円の減額で、実質、2 0 1 9 万 6 0 0 0 円の予算残ですが、どういった事業をやったのか、その事業内容と減額になった要因についてお知らせをいただきたいと思います。

次に、88 ページの水産振興に要する経費のうち、負担金、補助及び交付金の水産資源環境整備事業負担金についてです。

火散布アサリ礁整備工事ということで、当初予算で 1 0 0 0 万円を組んでいただきました。それに加えて、今回は 1 0 0 万円の追加ですけれども、その事業の内容です。造成の面積を増やすなど、工事の仕組みについて、それと併せ、水産振興対策事業補助 5 0 万円があり、関連していると思いますので、そのことをお知らせください。

次に、92 ページの商工振興に要する経費のうち、18 節負担金、補助及び交付金、創業支援事業補助とその下の小規模事業継続支援補助についてです。

さきの創業支援事業については 2 件の申込みがあったという説明がありましたが、実績について伺っておきたいと思います。また、小規模事業継続支援事業についても 4 件の申込みがありました。これは、設備改修や備品購入の実績見込みになると思いますが、これらについてもお知らせをいただきたいと思います、さらに、その下の産業振興資金貸付に要する経費については 1 0 3 万 9 0 0 0 円の皆減であります。当初予算でもお話があったように、たしか、商工振興に要する経費の創業支援事業に来年度は含めてはどうだという話が 6 番議員から出ていたと思いますが、そういうふうになっているのでしょうか。この予算を見ると、産業振興資金貸付に要する経費の中に貸付金はなく、そのまま科目として載っているように見えますが、商工振興に要する経費のほうに加えてしまったらどうだという気がしますので、その扱いについてお知らせをいただきたい思います。

次に、96 ページの観光施設に要する経費についてです。

霧多布岬展望台の耐震診断結果で NG が出たということで除却するという方向が示されましたが、国定公園の中でもラッコが見られるということがありますし、景観も非常によいと思っています。もう老朽化していますし、使えないでしょうから、もちろん解体、撤去をしてもいいのですよ。ただ、その跡地に本当に簡易な木造づくりの展望台はつくれないのでしょうか。そんなにお金をかけず、低くてもいいのです。あそこは高いですから、上から見られると思うのです。そうすると、そんなにお金をかけなくてもできるでしょうし、木造でしたらお金をかけなくてもできるのではないかと思います。そういった制度設計も必要ではないかと思いますが、検討していただきたいのですが、そのことについて伺っておきたいと思います。

場所については、その跡地でなくてもラッコが見えるキャンプ場の近くでもいいと思う

のです。町長が言われるように、景観も含め、一体となった利用ができるようなものを考えたのかなと思っています。

次に、102ページの海岸整備に要する経費のうち、公有財産購入費の土地購入ということで、霧多布海岸の底地の用地購入の予算であったと思います。未執行の要因について伺っておきます。

次に、その下の町営住宅整備に要する経費のうち、工事請負費、町営住宅長寿命化型改善工事についてです。

実績減という説明がありましたけれども、14節工事請負費と21節の移転補償費の減額は809万6000円になります。当初は1棟、8戸の茶内団地R3、2LDK4戸と3LDKの4戸について、屋根、床の修繕、和室を洋室に改修するなどの工事をされておりますが、710万円減額になった理由を、それから、移転補償費10回分があると思いますが、99万6000円減額になったということは移転補償費を受けない居住者がいたということかと思えます。

次に、関連ですけれども、国庫負担金補助等返還金の419万9000円の増についてです。

耐火構造物、準耐火構造物ではなく、木造建築物として算定したことによって増えたという説明がありました。準耐火物の耐用年数が45年、木造が30年ということで事前に説明を受けておりましたけれども、その補助基本額が過大となったための返還ということで承知しておいていいのでしょうか。資料はいただいておりますが、簡単に説明がなかなかできないのです。そんなことで、そういう見方でいいのかなどうかを聞いておきたいと思えます。

最後の質問になりますが、116ページの教育振興に要する経費のうち、負担金、補助及び交付金の生徒スキルアップ補助についてです。

これについては各検定及び申出による補助だと思います。執行残が71万8000円ありまして、当初予算の38.7%の執行率となりますが、減額の大きな要因について伺います。

もう一つ、地域みらい留学下宿費補助についてです。

当初は霧多布の旅館1件で考えているということで予算を計上されており、42万円です。本当に入学者を確保するための有効な手段と思っていましたけれども、今年度は減額しております。これは、2次募集に応募がなかったと聞いて、納得しています。令和8年度の入学試験も終わりました、卒業式のときにはなかなか見込めないというような話でしたけれども、その辺の実情です。地域みらい留学事業の負担金ということで負担金しているわけですので、今後の目標といいますか、方向性について説明をいただければと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 税務課長。

**○税務課長（梅村純也君）** 12ページの歳入の町税の固定資産税現年分2562万80

00円の減額についてです。

当初予算額4億7120万円が課税されているかということですが、これはあくまで予算額であって、5月の段階で納付書を発行することとされておりまして、実績としましては5月に4億5757万2000円の総額の納付書が各納税義務者の方へ送付されております。その後、これは調定額とも言うのですが、調定額に若干の移動がありまして、建物が既に取り壊されていたなどで減額するといった更正があり、1月末の時点で4億5750万円ほどが調定となっております。

そして、固定資産税については、収納率が100%ではなく、九十七、八%ぐらいですので、1月末の収納率は97.4%と捉えております。よって、いただき過ぎていて、それを今回の予算の見間違いによって返還するというようなことはございません。

**○議長（落合俊雄君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（春日良太君）** 16ページの歳入の災害救助費負担金の詳細についてご説明いたします。

まず、カムチャツカ半島沖地震の津波災害において、浜中町は1日間の災害救助法の適用を受けておりますが、災害救助法の適用を受けた市町村に対し、災害に係る経費の一部を補助するというものです。

内訳としては、避難所で使用した毛布のクリーニング代8万9760円、クリーニング後の収納する圧縮袋の購入で19万6000円、本庁舎1階集会室の床の清掃、消毒9万9000円、衛生用品、消耗品を合わせて2万2097円、総額40万7457円、これに人件費としてかかった経費の10%を計上できるということになっていますので、4万745円が足ささり、44万8202円の補助を受けております。

なお、歳出の財源充当先ですけれども、8款消防費の災害対策に要する経費に充当しております。

**○議長（落合俊雄君）** 住民環境課長。

**○住民環境課長（細越圭一君）** 68ページの予防費の負担金、補助及び交付金のうち、補助金の犬猫避妊去勢手術補助56万円の減額に関連してのご質問にお答えいたします。

野犬野良猫保護対策事業補助の現在の実績見込みになりますが、野犬保護につきましては、車両運搬費で3万3000円、シート代で7945円、餌代で1万4074円、合計で5万5019円、野良猫保護につきましては、車両運搬費として6万9000円、シート代、砂代で2万1455円、餌代で2万229円、合計は11万684円です。

野犬保護の5万5019円と野良猫保護の11万684円で16万5703円となりまして、当初は25万6000円でありましたので、引きますと残額が計9万297円となります。

最後の支払いが年1回と現在はなっているのですけれども、次年度は、業者側の保護団体と連携して、四半期ごとに支払いたいと考えております。

補助の関係の問合せについてですが、ホームページに上げたら、鉦路市からどういう内

容でしょうかという照会がありました。そして、10月に管内の野犬対策会議という管内の狂犬病予防担当の会議があるのですけれども、その中で事例として浜中町ではこういうことやっていますと紹介されております。

次に、74ページの環境政策に要する経費のうち、委託料の測量・地盤調査委託料347万6000円の減額について申し上げます。

こちらは、小型風力発電施設の移転に伴う仙鳳趾地区用地測量及び地質調査委託業務の契約金額が確定したもので、予算額が2367万2000円、契約金額が2019万6000円で、残額が347万6000円となりましたので、減額するものです。

そして、減額の理由についてご説明させていただきます。

令和7年10月22日に委託業者から確定数量報告がありまして、協議を実施し、設計変更を行うこととなりました。内容は、測量業務は予定どおりでありましたが、ボーリング調査において、当初設計に比べて浅い段階で力率が出たということで、地質が当初の想定と若干異なる部分があったことから、ボーリング調査の数量が当初16か所掛ける6メートルで96メートル、実績で16か所の61メートルに変更、標準貫入試験96回の予定が61回に変更となり、再積算を行った結果、その金額となりました。

**○議長（落合俊雄君）** 上下水道課長。

**○上下水道課長（島卓君）** 72ページのかんがい排水事業用水施設管理に要する経費のうち、需用費の光熱水費212万4000円についてご説明申し上げます。

まず、主に西円朱別浄水場の電気料の使用料の実績見込みによる増分となっております。

なお、こちらの212万2000円の根拠について、申し訳ありませんが、手元に資料ございませんので、後ほど資料をご提出させていただきたいと思っております。

続きまして、修繕料128万2000円の追加につきましてご説明申し上げます。

西円朱別新浄水場で交互運転しておりました曝気原水ポンプ2台のうちの1台が1月に故障し、残り1台のみで常時運転を行う状況となりました。曝気原水ポンプは、水中で原水を空気と混ぜるために送り込むポンプであり、硫化水素等の悪臭ガスを酸化、除去することで水質の安定化を図る役割を担っています。1台が故障した状態では、安定した水処理を行う上で支障が生じるおそれがあったことから、早急な対応が必要であると判断し、既定予算から流用して速やかに修理作業を実施しております。

なお、工期は3月13日までとなっております。

現在の修繕料予算残額51万1000円に対し、曝気原水ポンプ1台の修繕料179万3000円を差し引きました128万2000円をこのたび補正予算計上をさせていただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、委託料の施設運転管理委託料の増についてご説明いたします。

増の主な理由ですが、西円朱別浄水場の管理運営に関しまして、現在、西円朱別新浄水場の管理運営を委託している業者と協議し、10月から2月までの期間限定としまして、週1日の頻度で合計16日間、1名の応援派遣をいただき、その人件費に係る委託料の増

となっております。

主な業務として、水道施設系の職員に代わり西円朱別浄水場の水質管理や場内監視の業務を平日の委託時間内で行っていただきました。ただし、あくまでも応援派遣でありまして、何か不測の事態が発生した場合は事務所にいる水道施設系の職員がすぐに対応できる体制を取っております。

委託料の内訳としましては、応援派遣1名、1日当たりの単価は5万5000円であり、16日間により、合計88万円となっております。補正額95万5000円から88万円を差し引きました残額の7万5000円については3月から実施している活性炭溶解業務委託料の日数による不足分となっております。

**○議長（落合俊雄君）** 水産課長。

**○水産課長（東海林圭太君）** 88ページの水産振興に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金の水産資源環境整備事業負担金100万円の増額について説明をさせていただきます。

まず、この事業は北海道が行う水産基盤整備事業での火散布沼アサリ礁の干潟の造成ということで令和4年度からやっております、今年度が最終年度でした。

今年度当初の事業費が1億円でありましたが、設計を組みまして、その後に作業に入りましたところ、干潟で10センチぐらい低いところがあったということで、その分、盛り砂を多く入れなければならなくなりました。当初は1216立米を予定しておりましたが、1639立米を入れることになり、1000万円ほど事業費が多くなりました。浜中町としての負担はその事業費の10%で、当初の1000万円が1100万円となりまして、100万円の増額になります。

続きまして、関連ですが、88ページの水産振興対策事業補助50万円の増についてです。

浜中町が負担する1100万円の2分の1を本町と散布漁協が支払うことになりまして、お互い550万円ずつ払うことになりませんが、散布漁協が払う分については水産振興基金を活用することになっておりますので、歳入の分担金で50万円を増額しております。

500万円を散布漁港から町に入れていただくということで50万円の増ですけれども、基金から550万円を取り崩し、散布漁協にお返しすることになりますので、50万円増額の550万円になります。

続きまして、公有財産の購入費の関係についてです。

実は、今年度の決算審査特別委員会にも質問事項で上げられ、お答えをさせていただきましたが、ある法人の底地となります。令和6年度に購入予定でしたが、交渉が難航したことで、令和6年度においては、それ以外の個人の土地を購入し、不要額となりまして、決算特別委員会にかけました。

このように令和6年度に買う予定でありました一つの法人の土地の関係で、今年度、決算特別委員会の後ですが、2回ほど交渉しました。しかし、購入価格や面積で折り合いが

つきませんでした。

また、今までその法人が所有している土地も、当初、物が建ったときの法人から3回ぐらい変わっていきまして、当時の使用を許していただいたお話にもなりまして、北海道開発局にも相談しながら進めるということで、今年度の購入は難しいという答えを出しました。ただ、当然、今後も協議して、最終的には購入したいと思っています。

令和8年度当初は令和6年度に購入したときの予算で上がっていますが、もしかしたら予算の上限を上げる可能性もあります。今後、協議し、変わりましたら補正をさせていただきたいと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** 92ページの商工振興に要する経費の創業支援事業補助についてお答えいたします。

まず、実績ですが、今年度に活用された事業者については、飲食店2件です。合計465万円で、当初予算は500万円でしたので、その執行残で35万円を減額するところでございます。

続きまして、小規模事業継続支援補助についてです。

今回は17万5000円を計上させていただきました。1飲食店事業者からの申請によるもので、店舗の事業用備品といいますか、暖房機器の購入に係るものです。暖房機器1台の交換で一式35万円ですので、その2分の1の17万5000円の補助を行うものでございます。

大変申し訳ないのですけれども、次のご質問を聞き逃してしまいまして、どういった内容か、もう一度、お願いいただければと思います。

次に、96ページの観光施設に要する経費のうち、委託料、耐震診断委託料についてです。

展望台はNGが出たということで、今、解体の方向ですけれども、その後、小さくても展望台のようなものを考えられないかということでした。今、あの建物を一旦除却し、きれいにすることを考えております。先ほど町長も申し上げましたけれども、キャンプ場のリニューアル等もあります。まだ青写真はできておりませんが、今後、リニューアルするとなれば、そういったことも検討内容になるかなと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** 副町長。

**○副町長（石塚豊君）** 議案の92ページから94ページの産業振興資金貸付に要する経費で、産業振興資金貸付を創業支援事業あるいは小規模事業継続支援補助に含めたらどうかということについてです。

まず、この補助事業と貸付けと性格がちょっと違うところがあります。補助はお金を与えるというような事業ですが、貸付けは、あくまでも貸し付けるので、償還が発生します。

補助を受けたほうが事業者にとってはプラスになるため、最近の傾向でいきますと、補助を利用される方が多くなっており、その分、産業振興資金貸付の利用が少なくなってい

るという状況です。議員から含めたらどうかというお話もございましたが、その点も含め、今後は協議、検討していきたいと思っております。

ただ、例えば、補助を受けられないということもあるかと思っております。それではどのような方法があるかといえば貸付けになりますので、そういう余地も残しておく必要があるのかなと思っておりますので、その点も含め、検討、協議をしていきたいと思っております。

**○建設課長（塚田恒平君）** 建設課長。

102ページの町営住宅整備に要する経費のうち、町営住宅長寿命化改善工事の減額補正について説明いたします。

補正内容は、公営住宅個別改善、茶内団地H03の実績額が確定したことに伴い、当初計上額との差額を減額補正するものです。

次に、102ページの町営住宅整備に要する経費のうち、移転補償の減額補正について説明いたします。

今回の補正は、公営住宅個別改善工事、茶内H03の改修工事に伴う入居者の移転補償費が確定したことから、当初計上額を整理し減額するものです。

移転補償費は、当初、5件を見込み、1回当たり23万4000円の補償費を工事前と工事後の2回分として計上し、合計240万円を見込んでいました。

工事前の移転に関わる補償費は23万4000円掛ける5件分で117万円となっております。その後、この5件のうち、2件は工事完成後に戻らないこととなり、工事後の移転補償費が必要となるのは3件となりました。この3件のうち、1件は年度内に移転を希望し、残る2件は新年度での移転を希望しているため、本年度に必要となる移転補償費は1件分の23万4000円となります。

以上を踏まえ、当初予算240万円から工事前の移転補償費117万円と本年度に必要となる1件分23万4000円を差し引いた残額99万6000円を減額補正するものです。

補足としまして、5名のうち、茶内団地R05に1名、残りの4名は茶内団地H03に移転しております。工事完成後は、茶内団地R05の方1名と茶内団地S63の方1名は移転先で居住し、残りの3名は茶内団地H03に戻ります。

今回の補正は、令和4年度と5年度の公的賃貸住宅家賃低廉化事業において合計419万9000円の国費を過大に受け取っていたことが判明し、その返還に伴うものです。先ほど言われましたとおり、返還いたしますので、よろしく願いいたします。

**○議長（落合俊雄君）** 高校事務長。

**○高校事務長（山平歳樹君）** 116ページの教育振興に要する経費のうち、生徒スキルアップ補助71万8000円の件についてご説明いたします。

まず、12月末での実績を申し上げます。

延べ人数になりますが、試験を受けている生徒は111人、金額は28万7900円となっております。最終的な支出見込みを45万3100円と見込みまして、当初予算の1

17万2000円から45万3100円を差し引いた71万8000円の減額となっております。

要因ですが、模試、検定の数は減っておりません。ただ、生徒の人数でありますとか、生徒が進路についてまだ決めかねていることなどが要因となって、スキルアップ補助については若干伸び悩んでいるのかなと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** 教育長。

**○教育長（佐藤健二君）** 116ページの地域みらい未来留学事業に関わる今後の方向性について私から答えさせていただきます。

結論から言いますと、地域みらい留学につきましては来年度も引き続き取り組んでいきたいと考えておるところです。

経緯を話しますと、2年間、この地域みらい留学に霧多布高校は参加してまいりました。初年度は東京会場、大阪会場でブースを開き、そして、ウェブ上でも、こちらに興味のある生徒からいろいろと相談を受けておりました。

今年度につきましては東京会場のみですけれども、参加いたしました。また、ウェブ上でもいろいろな生徒とお話をしております。

結論から言いますと、残念ながら、2年間でこちらに入学を希望する生徒はいませんが、学校には、1名、大阪のほうから実際に来ていただいております。

この2年間を通じまして感じたことですけれども、全国の各学校の状況を見てみますと、農業や水産、調理などに興味を持つ方も多いには多いのですけれども、実際に東京の会場で都会の方あるいはその家族の方と話しますと、都会の暮らしの中で非常に疲れていて、競争をするのはどうなのかなという気持ちでこちらのブースを訪ねてくる方が半数ほどいます。

霧多布高校は、こうした自然環境の中で一人一人を本当に大切にしている教育活動を行っております。ですから、そういう方々をターゲットにしながら、いろいろな形でもって霧多布高校の魅力を発信し、また、このまちの魅力を発信しながら、1人でも2人でもこちらの学校に来てもらえるよう、今後とも取り組んでいきたいと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 3時07分）

（再開 午後 3時35分）

**○議長（落合俊雄君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続けます。

上下水道課長。

**○上下水道課長（島卓君）** 先ほどの72ページのかんがい排水事業用水施設管理に要する経費の需用費、光熱水費の中で説明が不足しておりましたので、補足説明させていただきます。

かんがい排水事業の光熱水費の内訳として主な大きなものは新浄水場の電気料となって

おりまして、ほかに浜中第3配水池、1号取水施設ほか12施設、浄水場プロパンの光熱水費となっております。

212万4000円につきましては、こちらで4月分から3月分を実績見込みとしてシミュレーションをした中で182万1000円が不足するとなりまして、その分にプラスの33万円は余裕分を見た計上となっております、合計212万4000円が不足するというので、このたび補正予算を計上させていただきましたので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

**○議長（落合俊雄君）** 5番川村義春議員。

**○5番（川村義春君）** これから再質問をするもののみにお答えをいただきたいと思います。

94ページの産業振興資金貸付に要する経費の産業振興資金貸付金についてです。

これについてはその前の商工振興に要する経費の創業支援事業に含めるべきではないかという話もあったように聞きますので、それをもう一度確認したいです。

令和8年度は、貸付金について、産業振興資金貸付に要する経費ではなく、商工振興に要する経費の中にもないのです。令和7年度でいえば100万円ですか、これが創業支援の中に新年度は含まれているということであれば了解できるのですが、そんな大きな額はついていなかったような気がするのです。当初予算のときに質問していたことが反映されたのだなと理解したのですが、それでよろしいのでしょうか。

次に、116ページの生徒スキルアップ補助事業についてです。

答弁をいただきましたが、模試や検定の数は変わらず、生徒の数が少なくなっているからこういう状態になったのだというような説明だと思うのですが、私もそれについては同感です。答えろと言われたら、私もそう答えることになると思うのですが、魅力ある霧多布高校ということで一般質問でもしていますけれども、何らかの形で資格を取らせて、地元に残させる、霧多布高校に入学させるという意味で質問をしているのです。そこで、検定だけではなく、ほかにスキルアップ事業に組み込めるものがないのかどうか、他校の事例なんかがあれば、それを知らせていただきたいと思えます。

次に、その下の地域みらい留学下宿費補助であります。

今後とも引き続き努力をしていきたいという教育長から強い前向きな話がありました。1人でも2人でも迎え入れたい思いというのは誰もが持っています。特に、私は霧高OBですが、今年度は入学者が15人で、卒業された方が19人と、本当に少なくなってきました。ただ、町立高校であるがゆえにできることもあるのではないかと考えていますので、再度、教育長からその辺のお話ができれば、お受けをして、私の質問を終わります。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** 94ページの産業振興資金貸付に要する経費の関係です。

100万円の貸付金で令和7年度は予算を見ておりました。7年度の予算については見込み計上ということで、結局、使われなかったということです。

8年度では創業支援のほうに含めたわけではございません。8年度は、今のところ、予定がございませんので、予算計上しておりません。もし何か途中であれば、補正対応か何かで考えますので、ご理解をいただきたいと思えます。

**○議長（落合俊雄君）** 高校事務長。

**○高校事務長（山平歳樹君）** 生徒スキルアップ補助金交付の再質問にお答えします。

生徒スキルアップ補助金交付要綱の中には別表がありまして、その中で該当する試験種目をうたっております。そのほか、その他必要と認めるものとも書かれていますので、議員が言ったほかの試験を生徒が受けたいと相談に来た場合は、中身を確認し、補助できるものにはしていきたいと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** 教育長。

**○教育長（佐藤健二君）** 今、5番議員から今後の霧多布高校の在り方についての考えはというご質問がありました。

実際には、全体の中学校の卒業生が減っていることもあって、残念ながら、入学者が減り続けているのが実情であります。その中で、5番議員が望まれているように、浜中町で唯一の町立高校であり、間違いなく存続させていかなければいけないと私自身も強く思っておりますし、何よりも、今後のまちを発展させるためにこの町立高校が絶対に必要だと考えております。

そのため、生徒数を確保していかなければいけないわけですが、これからの一般質問にも関わりがありますけれども、実際に教育委員会の考えている学校の在り方と現在の中学校の生徒あるいは家族の方々のニーズが若干ずれているのではないだろうかということで、今年度から中学校の卒業生あるいは家族の方にアンケートを実際に取りながら、ずれをなくし、本当に求められている学校づくりを進めていきたいと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** 6番田甫哲朗議員。

**○5番（田甫哲朗君）** まず、12ページの歳入で、先ほど来、2名の方から質問のあった固定資産税の関係であります。

これは、昨年この時期の補正で5番議員から同様の質問がされておりました。昨年は二千何十万円くらいの減額補正だったと思うのですが、その際、今後はしっかり精度を高めていくという答弁がされております。先ほど来の質疑を聞いていますと、毎年、2000万円以上の見込み違いが発生してしまうことは仕方ないような答弁だったかと思うのですが、これはどういうことなのでしょうか。

要は、2年連続で2000万円以上の見込みの誤りが発生していることに対し、次年度以降はどう対処されていくのかという点について答弁がなかったかなと思いますので、答弁をいただきたいと思えます。

次に、22ページの財産主貸付収入のお試し住宅貸付料15万円の減額についてです。

当初は150日分を見込んで、37万5000円が当初予算として計上されておりましたが、令和7年度の稼働日数及び利用者が何組あったのかということをお示しいただきた

いと思います。

次に、34ページのその他町有財産管理に要する経費の燃料費と光熱水費についてです。

補足説明では、9月の5号補正において、旧茶内第一小学校体育館を地元住民が使いたいということから、暖房に係る灯油代を光熱水費として計上したということでありました。今回はこれを組み替えて燃料費で計上することになった理由をお聞きします。

そして、新年度予算にも関わるのですけれども、新年度予算では燃料費も光熱水費も両方計上がされております。その他町有財産管理に要する経費については、第一小学校だけではなく、旧琵琶瀬小学校といえますか、社会福祉協議会の事務所として使われている施設の分もこの予算に入っていると思うのですけれども、まず、光熱水費と燃料費を組み替えた理由、要は暖房用の燃料費と理解しているのですけれども、何がどう違うのかを説明いただければと思います。

次に、36ページの公用車管理に要する経費の普通旅費19万9000円の増と一番下の有料道路等使用料19万5000円の増は、多分、関連があるのかなと思うのですけれども、今回の年度末で増額になったということは、多分、緊急性のある出張が必要になったのだと理解しています。ただ、どういうわけで増額になったのかという点を、また、修繕料27万4000円の内容の説明をいただきたいと思います。

次に、38ページの基金積立金650万円の増についてです。

企業版ふるさと納税基金積立金は、先ほど8企業から寄附があったという説明でございました。

企業版ふるさと納税支援業務委託料を計上していましたが、今回、支援業務委託料がないということは、町長をはじめとする関係する担当課の努力のたまものかなと思います。8企業には内地の企業もあるかもしれませんが、差し支えない範囲で所在地をお示しくください。

あわせて、企業版ふるさと納税の現在高についてもお示しくください。

次に、その下の人づくり事業に要する経費の推進に要する経費の補助金50万円の減についてです。

これは、皆減です。皆減ということは申請がなかったのか、それとも、申請はあったけれども、採択とならなかったのか、どちらかかなと思います。ただ、その上の人づくり推進会議委員報酬について、当初予算は23万8000円で、16万1000円ですので、実際に会議は開催されているとなりますと、この会議の中で申請等について検討した結果、執行されなかったというふうに取れるのですけれども、その内容が分かるような説明をいただければと思います。

次に、40ページの空家等対策に要する経費についてです。

先ほどもありましたけれども、減額内容については理解いたしました。

4件が実際に除却されたということですが、その地域です。霧多布なら霧多布、茶内なら茶内という大まかな地域で構いませんので、示していただければと思います。

次に、58ページの常設保育所に要する経費の修繕料6万5000円についてです。

先ほどの補足説明を聞いていて、あれっと思って慌ててチェックしたのですけれども、たしか、茶内保育所と補足説明であったと思うのです。茶内保育所で雨漏り、ましてや、たった6万5000円の修繕料ということを見ると、どんなものなのか全く想像ができません。建っても間もない施設でありますし、雨漏りに至った経緯やどういう修繕内容になるのかも含め、説明ください。

次に、60ページのへき地保育所に要する経費の会計年度任用職員の報酬についてです。

91万8000円であり、代替保育士の補充という説明でありました。あわせて、常設の会計年度任用職員は減額になっております。これは人事異動等があったものなのか、それとも、今回の91万8000円については新たに代替保育士が見つかったことによるものなのか、仮に人事異動があったのだとしたら、いつの時点でどこの保育所からどこの保育所に、それから、それがあった時期から補正の時期が問題ないのかどうか、考えをお聞きいたします。

次に、74ページの環境政策に要する経費であります。

申し訳ないのですけれども、ここでは予算計上はございません。ただ、12月の7号補正では、湧別町へバイオマスプラントの視察に行くということで13万9000円の補正がされております。この減額がないということは、多分、執行されて、実際に視察に行つてこられたのだらうと理解します。希望的観測も含め、視察の結果、何か明るい材料が見つかっていればいいなと思いつながら何うのですけれども、その視察の結果等について説明ください。

次に、88ページの水産振興に要する経費のうち、補助金の水産物付加価値向上事業補助25万円についてです。

これについては、当初、同額の25万円が予算計上されておりました。記憶では、ホテルポールスター札幌を会場に青年部がはまなかの恵みまるごとフェアを開催するための25万円が当初予算だったなと理解していたのですけれども、今回、全く同額が補正されています。会場使用料なり、いろいろな経費が発生したのか、ホテルポールスター札幌ではない場所で開催することになったのか、期間が長くなったのか、増額の要因とはまなかの恵みまるごとフェアそのものについてもう少し詳しく説明をいただければと思います。

次に、108ページの小学校管理に要する経費についてです。

中学校も同様で、暖房用の重油や灯油に係る予算かなと思うのですけれども、711万9000円が当初予算で計上されていて、12月定例会で165万9000円が増額補正されております。そして、年度末の今回、234万5000円が補正されているのです。当初予算比400万円くらいの増額となっているのですけれども、これは単価アップによるものなのか、それとも、使用料等によるものなのか、増額の要因をお示しください。

あわせて、中学校についてもよろしくお願ひいたします。

次に、122ページの大規模運動公園に要する経費の修繕料41万8000円について

です。

たしか、先ほどの補足説明であったのかなと思うのですがけれども、総合体育館に係る修繕料かと思えます。この修繕内容を再度説明していただければと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 税務課長。

**○税務課長（梅村純也君）** 12ページの町税の現年固定資産税の大きな減額の件についてご説明申し上げます。

2年連続して2000万円台の減額で、その原因は当初の見込み誤りにあると先ほどご説明申し上げました。私が間違ってもしようがないと思っているのではないかというふうにおっしゃっていたのですが、間違ってもそのようなことはございません。これは、予算の中の大きな根幹だと思っております。まず、歳入を立ててから、それに見合った歳出を充てていくというようなことで財政当局もやられており、そこを大きく狂わせてしまった責任は強く感じております。また、議員の皆さんにも予算に対する不信感を与えてしまったのではないかと感じております。

去年も申し上げたのですが、今後は精度を上げていくことを税務課で一生懸命考えまして、3度目は起きないように、何とかやっつけようと思っております。

そもそもの原因は、こういう言い方はあれですが、担当での見誤りです。そして、きちんとチェックできなかった私の責任が一番大きいと思っております。言葉で言うしかできないのですが、2年連続で間違ってしまった、具体的な案を言ったところで絵に描いた餅になってしまいます。しかし、次はないようにしていきますので、どうかご理解願いたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（渡部幸平君）** まず、22ページの財産貸付収入のお試し住宅貸付料15万円の減の関係のご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいますとおり、本年度のお試し住宅の利用日数を150日で見込んで計上しておりましたけれども、90日になる見込みでございます。

令和7年度の稼働日数については、5組9名という見込みです。3月にこれから2週間ほど入る方がおまして、その方も含めて5組9名という実績となります。

見込みに達しなかった理由として当課で考えていることですが、夏場に予約が入っていた方がキャンセルをしてしまったということがあります。繁忙期なものですから、そこでのキャンセルは日数的にも大きいところなのですが、そういったことがございます。また、ここ数年、冬場の利用で2か月程度借りていた方がいらっしまったのですが、今シーズンにおきましては冬季の利用が3月の2週間となりました。そういった理由もあります。

次に、34ページのその他町有財産管理に要する経費の燃料費11万6000円の計上、光熱水費11万6000円を減するという予算の組替えについてです。

こちらの理由は、議員のおっしゃいますとおり、9月補正で地域からの要望がございま

して、地域の方たちが体育館でモルックやミニバレーをやる際に地域の体育館を活用させてほしいということでした。油だけは入れてほしいという依頼で、健康増進にもつながるということで計上させていただきました。

ただ、大変お恥ずかしい話でございますが、9月には光熱水費で計上をしており、そもそも、その時点で予算計上を誤ってしまったということがありまして、このたび組替えをして修正をさせていただくものです。企画財政課の予算ですので、今後、こういったことが起きないようにチェックを重ねていきたいと考えております。

新年度も茶内第一小学校の体育館については燃料費で計上をしてしておりますが、光熱水費につきましては、茶内第一小学校の光熱水費ということではなく、教育財産から普通財産となったものですから、管財係の所管となりましたけれども、主に閉校5校の外灯の電気料、1校につきましては電気契約をしてしておりますが、そういった内容となっております。

次に、38ページの基金積立金の企業版ふるさと納税基金積立金のご質問についてです。

議員のおっしゃいますとおり、こちらについては支援業務を受けずに自己努力で寄附をいただいたもので、650万円の内訳と企業の所在地をご説明いたします。

まずは、東京都の企業から200万円、千葉県企業から100万円、札幌市の企業から100万円、苫小牧市の企業から100万円、中標津町の企業から100万円、釧路市の企業から30万円、札幌市の企業から10万円、上富良野町の企業から10万円ということで、合わせて8企業650万円の寄附を受けております。

また、企業版ふるさと納税基金積立金の残高についてです。寄附額としては1000万円ですが、支援を受けたものがございますので、11万円を差し引きまして、989万円が令和8年度の積立額になります。令和7年度から始めまして、累計で3569万円となっております。

次に、人づくり事業に要する経費についてです。

議員のおっしゃるとおり、会議は開催されております。商工観光課では与那原町青少年交流体験事業も人づくり基金を活用しておりますので、その事業の申請、それから、結果報告等を受けるということで、2回、人づくり会議を開催しております。

なお、令和7年度におきましては人づくり事業の申請がございましたので、このたび執行残で減額をさせていただきました。

**○議長（落合俊雄君）** 総務課長。

**○総務課長（佐々木武志君）** 34ページの公用車管理に要する経費の8節旅費、普通旅費19万9000円の追加についてご説明を申し上げます。

まず、普通旅費ですけれども、福祉バス——ピンクバスに関わる職員の出張旅費、普通旅費となっております。

当初予算につきましては23万1000円を計上させていただいておりました。今回の補正予算を策定する際、1月14日時点で既に支出額が37万6630円でございます。これは他の科目から流用し、旅費の支出をさせていただいておりました。残りの1月以降

3月末までの支出見込み5万3000円を加えまして、流用の戻入れ分と合わせて19万9000円の追加をさせていただきたいということです。

次に、10節需用費、修繕料27万4000円の追加についてご説明を申し上げます。

公用車の一般修理について、令和6年度は27件の修繕を行ったのですが、7年度につきましては、今のところ、34件の修理が発生しております。3月末までの実績不足見込みを勘案し、27万4000円の追加をお願いするところでございます。

次に、13節使用料及び賃借料、有料道路等使用料19万5000円の追加についてです。

当初予算では25万円を計上させていただいておりましたが、1月中旬の時点で既に29万4700円の支出がございます。これは、高速道路を利用した料金、それから、例えば、釧路空港で駐車場を宿泊で利用した場合に支出をしているものですが、こちらでも流用させていただいておまして、その4万5000円と今後の支出見込みを合わせまして19万5000円の不足見込みということで予算の提案をさせていただいているところです。

**○議長（落合俊雄君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（春日良太君）** 40ページの空家等対策に要する経費の不良空家等除却補助の実績ということで、解体した建物の所在地を地区名で回答させていただきます。

まず、琵琶瀬地区で1件、茶内市街で1件、霧多布市街で2件となっております。

**○議長（落合俊雄君）** 保育所長。

**○保育所長（中山和生君）** 議案の58ページの常設保育所に要する経費のうち、需用費、修繕料についてご説明いたします。

当初、霧多布保育所では、カーテンレールの交換修理68万7732円のほか、霧多布保育所と茶内保育所でそれぞれ10万円の小破修理ということで予算を計上させていただいておりました。その後、9月補正で19万8000円の補正を行いまして、霧多布保育所の電気暖房機を交換、修理しております。

小破修理ということで20万円の予算があったのですが、不足の決め手となったのが茶内保育所の雨漏りで、屋上のエキスパンションジョイントという継ぎ手のところのカバーの中の止水板が破損していたため、修繕いたしました。こちらが11万4400円の出費となり、既定予算に不足が生じたため、増額の補正をしております。

修繕の実績といたしましては、当初予算で取っていた霧多布所のカーテンレールの交換修理68万7500円と霧多布保育所の電気暖房器の交換、修理19万8000円、こちらは9月補正で行ったものですが、それ以外、20万円の中で直したものが茶内保育所の建具の修理で、広場のドアですが、開け閉めがしづらくなったものですから、そちらを1万8700円で直しております。次に、茶内保育所の網戸の取替え補修8万2500円、霧多布保育所乳児室のエアコンの水漏れ補修1万3200円、霧多布保育所調理室のエアコンドレン排水移設修理3万7400円、そして、茶内保育所のエキスパンション

ジョイントの修理ということで11万4400円となっており、不足分の補正予算となっております。

次に、60ページのへき地保育所に要する経費の会計年度任用職員報酬91万8000円の増についてです。

今年度、へき地保育所の職員で、内地にいる娘のお産の手伝いをしたり、月に一、二回、通院が必要だったり、お子さんが小さくて体調を崩しやすかったり、いろいろな要因で年次有給休暇、特別休暇の取得が多くなっております。へき地保育所の職員と会計年度任用職員を合わせて11人いる中、20日以上のお休みを取っている者が5人いる状況です。ほかの6人もそれなりに年休を使っており、11人で2月までの間で年休193日、夏期休暇が33日、子の看護休暇などの特別休暇で15日、コロナ、インフルなどの病欠で20日、そのほか、年休が足りず、欠勤となっている会計年度任用職員もおりまして、それが20日、合わせて281日休んでおります。

たまたまなのでしょうけれども、今年度は休みを取得する先生がへき地に固まってしまったということです。

この穴を埋めるために必要な時間パートをお願いするのですが、昼からは午睡とおやつ、少しの自由遊びでお迎えなので、子どもが数人休んでいると、昼からはいいよということで使わないこともあります。ですから、全部が全部を埋めるわけではありませんけれども、代替者の利用が極端に増えたことによる増額となっております。

人事異動によるものかですが、人事異動によるものではなく、あくまでも代替の利用が増えたことによるものとなっております。

**○議長（落合俊雄君）** 住民環境課長。

**○住民環境課長（細越圭一君）** 74ページの環境政策に要する経費の関連質問についてお答えいたします。

2月12日に住民環境課2名、農林課2名で令和7年10月1日から稼働を開始しておりますオホーツク湧別バイオガスプラントを視察し、施設の稼働後の状況や建設までの経過について伺ってまいりました。

施設の概要を簡単に説明いたしますと、農家25戸分、3443頭の家畜ふん尿からバイオガスを発生させ、発電機2機で発電し、FIT39円で売電をしております。処理能力は1日299トン、エネルギーの発生量は年間7215メガワットアワー、これは標準家庭の1400世帯分になります。消化液の発生量は年間8万5293トンになります。

建設費は44億7700万円になり、みどりの食料システム戦略交付金を活用し、工期を令和4年12月から令和7年9月までとし、10月より供用開始をしております。

当初の計画では36億円の予定でしたが、積算すると44億円になり、事業内容を見直し、40億7000円まで下げたと伺いました。

事業の高騰分については、湧別町より2年に分けて5億5000万円を建設費補助としていただいたと伺っております。

この施設は非常に注目されておりまして、1か月に120件の視察を受けたということを知りました。現在の施設の稼働状況につきましては、順調に稼働していて、ふん尿の発酵も38度以上で、ガスの発生量も計画どおりということでありました。

施設を見せていただいて感じたことは、各層に脱臭配管が設置され、臭気対策が行われ、ふん尿の臭いは気になりませんでした。また、地下に発酵槽を埋設設置することで冬期間でも安定した発酵がされていると感じました。

最新の集合型バイオガスプラントを見せていただき、今後の町のバイオマス産業都市構想の参考検討材料に活用させていただければと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** 水産課長。

**○水産課長（東海林圭太君）** 88ページの水産振興に要する経費の水産物付加価値向上事業補助のほか、通信運搬費、会場使用料、貸出用品借上料についてご説明をさせていただきます。

まず、この補助金につきましては、当初は25万円についておりまして、ホテルポールスター札幌で行う物産展、もう一つ、マイワシのPR事業も考えておりまして、全体で50万円ということで、札幌もしくは東京のほうでできればということでした。しかし、今年度はマイワシが不漁だったことがあり、今回はできなかったということで、25万円全てをホテルポールスター札幌のはまなかの恵みまるごとフェアのほうに回せる状態が起きました。

今までの経過で言いますと、令和4年度から3年間、この事業につきましては水産庁の広域浜プラン事業で水産庁から200万円の補助をいただいて行っていたことがありました。令和7年度は令和8年3月24日、25日の2日間で行うことが確定しておりますが、その開催分について水産庁の補助がなくなったということで、漁業者、青年部の両組合から町の支援について強く要請がありました。

そこで、いろいろと協議しまして、例えば、漁業者の旅費やイベントで使っているショーケースは、実は、今までの売上げの中から上がったものについて、200万円の補助を使いながらやってきた経緯がありまして、去年の売上げから今年の予算から、お互いに協議してきました。そして、会場使用料につきましては、今年度からホテルポールスター札幌が2万円を取るということでしたので、売上げからというよりは、やはり主催者である町から出そうということで、会場使用料2万円を出しています。

通信運搬費につきましては、冷凍商品を札幌まで発送しなければならないことのほか、帰日も冷凍したままで戻さなければならないことがあり、その車両をずっと止めていたこともありまして、昨年度は30万円程度かかっておりますが、今年度については行きの分だけで済みそうということで、片道11万円の通信運搬費です。また、貸出用品借上料ですが、ショーケース代として、冷凍のオープンケース、4面ショーケースは牛乳などを売る縦長のショーケース、冷凍・冷蔵ストッカーで、1万3200円の計6台で7万9200円となります。これについてもイベントを主催する町側で見ると見るべきものであろうとい

うことで予算化させていただきました。

最後になります。今年度の事業費を確認させていただいたところ、旅費も含め、例えば、昆布の無料提供で包装して入れたり、レストランに無償提供をいたしまして、そこで食べていただき、物産展に来ていただいたりということもありまして、トータルで100万円以上のお金がかかっていました。今まで200万円ありましたが、それが無い状態ですので、組合とも協議をいたしました。町としても、この事業は、生産者の方たちと青年部の方たちがすごく一生懸命やってくれていただいております。今までは、自分たちの車で、あるいは、JRの料金も自分たちで出しての移動がありました。しかし、町長もぜひ力を入れたいということで、100万円の事業費の50%の50万円ぐらいでどうだと提案したら、折り合いが付き、25万円が手つかずですので、今回は25万円を増額させていただきました。

青年部の方たちはすごく一生懸命やってくれており、このまちをどうやって活性化していくかを協議したときにもすごく熱い思いを語っていただいて、町としては物すごくありがたかったなと思っておりますし、その思いをぜひつなげていきたいということで、町長からも指示をいただきましたので、今回、このように計上させていただいたということです。

**○議長（落合俊雄君）** 管理課長。

**○管理課長（澤邊昭彦君）** 小学校管理に要する経費の燃料費と中学校管理に要する経費の燃料費についての質問にお答えしたいと思います。

議員のおっしゃられたとおり、小学校では、年度当初で711万9000円、12月補正で165万9000円、今回の3月補正で234万5000円、合計で1112万3000円となります。一方、中学校では、年度当初で748万円、3月で331万7000円、合計で1079万7000円をこのたび計上させていただきました。

要因については3点ほどあると考えています。

1点目は、議員のおっしゃったとおり、単価のアップです。年度当初、灯油は116円の予算計上でした。しかし、4月、5月、6月は値段が10円くらい高くなり、126円から127円でした。重油についても、年度当初は114円の予算計上でしたが、125円が実際の価格となっておりますので、単価が11円くらいアップしております。

そして、今年4月、5月、ある学校では6月までボイラーをたいていた現状があるのですが、春先まで寒かったという要因もあります。

これで足りると見込んで12月補正に向かっていったのですが、今年の1月に異常に寒い日が続いたことがありまして、1月で燃料費がかかったということです。それを含め、1月の状況を見まして、2月も予算を見させていただきましたので、小学校では400万円ほどアップ、中学校では300万円ほどアップとなりました。

**○議長（落合俊雄君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（安住貴志君）** 122ページの大規模運動公園管理に要する経費のうち、需用費、修繕料41万8000円についてご説明申し上げます。

修繕料の内容ですが、総合体育館の開館当初より設置しております館内の時計を集中管理する事務室にあります親時計が故障したことにより、それに連動しますアリーナやロビーを含む館内8か所の時計も停止してしまいましたので、親時計1台の交換修繕となります。

**○議長（落合俊雄君）** 6番田甫哲朗議員。

**○6番（田甫哲朗君）** まず、親時計なる言葉を先ほど聞いて、何なのだろうと思っていたのですけれども、了解いたしました。

再質問は、まず、22ページのお試し住宅に関わってです。

予算そのものはあれですけれども、昨日かおとついで、たまたま町のホームページを開きましたら、協力隊の方が中心になっているのだと思うのですけれども、移住、定住のポータルサイトが出来上がっておりまして、その中には、お試し住宅も含め、いわゆる空き家の有効活用といいますか、空き家バンクのサイトも載っていて、大変取組が進んでいるなという思いを受けました。

その上で、お試し住宅の今後の在り方といいますか、こういう言い方は大変恐縮ですけれども、要は割安で宿泊できるという観点での利用が多いのかなといううがった見方をしているのですね。しかし、お試し住宅にしていくための対策がやはり必要ではないのかなと思っています。ここを拠点に観光に歩いている方もおられるように聞いていますので、お試し住宅の在り方の考え方についてもし答弁ができれば、いただければと思います。

茶内保育所で伺ったかったのは、大変難しい専門用語が使われて、屋上の何たらかんだらと言われておりましたが、経年劣化にしては早過ぎます。雨漏りに至った原因はどのように捉えておられるのか、そして、今回の補修で完璧に大丈夫だと理解しているのかどうか、この点について説明をいただければと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（渡部幸平君）** それでは、22ページのお試し住宅貸付料のご質問にお答えいたします。

お試し住宅につきましては、議員のおっしゃるとおり、移住定住ポータルサイトが2月27日に完成し、3月2日にアップをさせていただき、そこでお試し住宅の関係の情報も見やすいように掲示をさせていただきました。

今後のお試し住宅の活用についてですが、議員のおっしゃるとおり、宿泊施設のような形で使われているというか、そういった意識で申込みをされる方も確かにいらっしゃるのかなと感じております。令和7年度において移住交流コーディネーターの協力隊員が着任しまして、試験的に体験プログラムを組み、昆布干し体験を実施しております。

令和8年度の募集につきましては、アンケートの中でそういった移住体験プログラムを行う意思があるかどうかというような設問も置いて、そうした方に優先的にお試し住宅を使ってもらおうということも考えておりますし、今後も、浜中町を体験するというところに主眼を置いて、そういった意思のある方にお試し住宅を使っていただく形で進めてまい

りたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

**○議長（落合俊雄君）** 建設課長。

**○建設課長（塚田恒平君）** 先ほどのエキスパンションジョイントについて説明いたします。

エキスパンションジョイントは、地震が発生した際に躯体が壊れないようにする部材です。いつかは分かりませんが、地震が発生した際に止水板にひびが入ったか、断面が破損したのか、それが今回の雨漏りの原因だと思われます。

**○議長（落合俊雄君）** 6番田甫哲朗議員。

**○6番（田甫哲朗君）** 例えば、震度何ぼでそういう状態に至るといような取決めというのはどうなのでしょう。自分としては、近年、そんな大きな地震はなかったように思っているのですけれども、地震によってそこがそういう状態になるということは今後も十分なり得ると捉えられるのです。都度、こういう修繕が発生するとしたら、何らかの対策があつてほしいと思うのですけれども、躯体の構造上、難しいものなのでしょうか、再度答弁ください。

**○議長（落合俊雄君）** 建設課長。

**○建設課長（塚田恒平君）** お答えします。

エキスパンションジョイントの本来の目的は、構造が違うもの同士が隣接して接合する場合にあえて縁を切って別々の動きに追従できるようにするもののために設置するものです。ですから、震度がどうのというのはあまりなく、要は、建物同士の動きのずれで破損する可能性があるというか、あえて破損させるという金物になります。

ですから、今後の地震によってはまた破損して、同じように補修するのは致し方ないものかなと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第11号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 1 2 号 令和 7 年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)

---

**○議長(落合俊雄君)** 日程第 1 1、議案第 1 2 号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長(齊藤清隆君)** 議案第 1 2 号令和 7 年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびは、年度末に当たり、事業費の確定、保険給付費、国民健康保険税、道支出金の決算見込みに基づき、必要とされる予算の補正をお願いしようとするもので、補正額は 1 4 8 8 万円の追加となります。

補正の主なものを申し上げますと、歳出、1 款総務費では一般事務及び賦課徴収などの事務的経費の実績見込みによる減額と国民健康保険財政調整基金への積立金で 1 9 0 0 万 1 0 0 0 円を追加、2 款保険給付費は医療費等の実績見込みにより 3 6 2 万円の減額、4 款保健事業費は疾病予防事業、特定健診等に要する経費などで 5 0 万 1 0 0 0 円の減額となります。

一方、歳入につきましては、1 款国民健康保険税は最終収納見込みにより 4 9 9 万円の追加、3 款道支出金は、4 2 7 万 3 0 0 0 円の減額で保険給付費分の見込みによる普通交付金 2 9 0 万円の減額、保健事業分の特別交付金見込みとして 1 3 7 万 3 0 0 0 円の減額、4 款財産収入は国民健康保険財政調整基金利子で 2 万 6 0 0 0 円の追加、5 款繰入金は一般会計繰入金で 4 0 万 2 0 0 0 円の減額、6 款繰越金は前年度剰余金 1 4 5 3 万 9 0 0 0 円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は 1 1 億 1 9 6 4 万円となります。

なお、このたびの補正予算につきましては、去る 2 月 2 2 日開催の令和 8 年第 1 回浜中町国民健康保険運営協議会に諮問し、答申をいただいているところであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長(落合俊雄君)** これから議案第 1 2 号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

5 番川村義春議員。

**○5 番(川村義春君)** 1 4 8 ページの出産育児一時金についてですが、1 0 0 万円の追加で 6 0 0 万円とするものです。伸びた理由と何人ぐらい増えているのか、分かれば教えてください。

**○議長(落合俊雄君)** 保険課長。

**○保険課長(久野義仁君)** 1 4 8 ページの出産育児一時金の 1 0 0 万円の追加についてご説明申し上げます。

出産育児一時金につきましては、1 件当たり 5 0 万円の一時金を給付するというので、

当初、過去3年間の出産の平均値を用いまして10件で計上させていただいたところですが、3月までに既に12件の出産予定が見込まれており、今回の3月補正において50万円掛ける2名で追加補正をさせていただいたという経過です。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 1点、142ページの健康保険税の収納についてです。

医療給付費、後期高齢者支援分、介護納付金分の現年分に限っての収納率が多分出ていると思いますので、収納率をパーセンテージで示していただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 保険課長。

○保険課長（久野義仁君） 令和7年12月末時点の収納率でお答え申し上げたいと思います。

現在の収納率の数値は持っているのですがけれども、今、この会場に持ってきていないものですから、後ほどご回答させていただきたいと思います。大変失礼いたしました。

○議長（落合俊雄君） 税務課長。

○税務課長（梅村純也君） 大変失礼しました。

今、資料が届きまして、2月末現在の収納率が全体で80.2%となっております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これから議案第12号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

## 延 会 宣 告

---

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。  
本日はこれで延会します。

(延会 午後 4時50分)